

はじめに

平成19年6月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき平成29年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成27年4月1日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年8月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	4
	基本方針2	4
	基本方針3	5
	基本方針4	5
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成29年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	6
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	8
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	13
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	32
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	40
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	60
V	瑞穂町教育委員会の平成29年度活動状況について	65
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	69

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針3の①の基準は、本年度から次の表のとおりとします。

点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

II 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち** 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 瑞穂町教育委員会の基本方針及び平成29年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【主要施策】

- 1 人権教育の推進
- 2 体験活動の推進
- 3 道徳教育の充実
- 4 教育相談の充実
- 5 登校支援対策の推進

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

【主要施策】

- 1 自然・伝統文化と国際理解教育の推進
—ふるさと学習「みずほ学」の全校実施—
- 2 教員の資質向上のための支援
—授業力向上と「みずほ あったか先生」の推進—
- 3 学力向上と健全育成のバランスのとれた指導の推進
—部活動基本計画、ストップ22の推進—
- 4 児童・生徒の体力向上と健康の保持増進
- 5 小学校ステップアップ教室と小・中学校フューチャースクールの推進
- 6 特別支援教育の充実
- 7 読書活動の推進・学校の読書活動の支援

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

【主要施策】

- 1 校庭芝生化事業の推進
- 2 除湿温度保持機能復旧事業の推進
- 3 安全教育の推進
- 4 安全・安心な学校施設整備の推進
- 5 学校施設の適切な維持管理の推進
- 6 教育委員会の広報広聴活動の充実
- 7 奨学金制度の推進
- 8 幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援
- 9 保護者・地域に開かれた学校教育の推進
- 10 学校開放（校庭・体育館）の推進

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

【主要施策】

- 1 生涯学習の推進
- 2 子どもの居場所づくり等・青少年の健全育成
- 3 豊かな文化の創造と交流機会の提供
- 4 スポーツ・レクリエーション振興計画の推進
- 5 社会教育施設等の環境整備
- 6 子ども読書活動推進計画の推進
- 7 図書館事業の充実
- 8 図書館と郷土資料館の連携事業の実施
- 9 埋蔵文化財包蔵地開発指導及び文化財保護の普及・啓発
- 10 郷土史や自然に関する事業の実施
- 11 郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成29年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

平成29年度対象事務事業点検・評価

平成28年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数								事業数	平均得点	評価別事業数							
			A	B	C	D	A	B	C	D			A	B	C	D				
方針1	8	3.00	A	0	B	8	C	0	D	0	9	3.11	A	1	B	8	C	0	D	0
方針2	35	3.03	A	1	B	34	C	0	D	0	29	3.03	A	2	B	26	C	1	D	0
方針3	16	3.00	A	0	B	16	C	0	D	0	17	3.00	A	0	B	17	C	0	D	0
方針4	36	3.03	A	2	B	33	C	1	D	0	38	3.10	A	4	B	34	C	0	D	0
合計	95	3.03	A	3	B	91	C	1	D	0	93	3.06	A	7	B	85	C	1	D	0

施策別評価点数(平成29年度対象事業)

方針	施策No.	主要施策											事業数計 得点計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
方針1	事業数	3	2	1	1	1							8
	得点	9	6	3	3	3							24
方針2	事業数	2	5	11	7	3	5	2					35
	得点	7	15	33	21	9	15	6					106
方針3	事業数	2	1	5	2	1	1	1	1	1	1	1	16
	得点	6	3	15	6	3	3	3	3	3	3	3	48
方針4	事業数	5	6	3	8	3	1	6	1	1	1	1	36
	得点	15	18	9	24	9	3	18	3	3	3	4	109

課別事業数(平成29年度対象事業)

評価	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	1	1	2	4
B	16	41	23	13	93
C	0	0	1	0	1
D	0	0	0	0	0
合計	16	42	25	15	98

※教育課・指導課連携事業1件、指導課・図書館連携事業2件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、平成28年度対象事業の平均点

方針	教育課		指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	7	B	1	B	0	B	8
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	7	計	1	計	0	計
方針2	A	0	A	1	A	0	A	1	A	2
	B	5	B	30	B	0	B	1	B	36
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	5	3.00 (3.00)	計	31	計	0	計	2	計
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	11	B	4	B	1	B	0	B	16
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	11	3.00 (3.00)	計	4	計	1	計	0	計
方針4	A	0	A	0	A	1	A	1	A	2
	B	0	B	0	B	21	B	1	B	33
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	0	計	23	計	13	計
合計	16		42		25		15		98	

※教育課・指導課連携事業1件、指導課・図書館連携事業2件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	29-1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 児童・生徒、教員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示して児童・生徒の人権教育を推進する。			
本年度の目標	人権教育プログラムを活用した研修で教員の人権感覚を高め、互いに認め合い、自他を尊重する児童・生徒を育成する。			
(補足説明等)	〔 教員の体罰及び不適切な言動の「ゼロ」、また、児童・生徒のいじめ「ゼロ」を目指す。 〕			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の組織を見直し、より瑞穂町の実態に合わせた教育を推進できるようにした。		
	実施内容	人権課題「子ども」を中心に研究を推進し、子どもがインターネットによるいじめについて考える機会を設ける授業研究を行った。平成29年度も継続して、西多摩郡人権教育推進委員会資料「いのち」を全校に配布・啓発した。		
	成果	教員が児童・生徒一人一人の大切を意識し、教育活動にあたった。教員の体罰発生を「ゼロ」にした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 年3回、教員に人権教育プログラム（学校教育編）に掲載されている「人権感覚チェックリスト」で人権感覚を高めるようにする。また、みずほあったか先生を推進し、人権教育を学校の教育活動全体で推進する。			
30年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			
(補足説明等)	〔 教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を「ゼロ」にする。 〕			

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
 - B：目標をほぼ達成できた
 - C：目標を十分に達成することができなかった
 - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更
廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進

事務事業名	29-1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 児童・生徒、教員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示して児童・生徒の人権教育を推進する。			
本年度の目標	人権教育プログラムを活用した研修で教員の人権感覚を高め、互いに認め合い、自他を尊重する児童・生徒を育成する。			
(補足説明等)	〔 教員の体罰及び不適切な言動の「ゼロ」、また、児童・生徒のいじめ「ゼロ」を目指す。〕			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の組織を見直し、より瑞穂町の実態に合わせた教育を推進できるようにした。		
	実施内容	人権課題「子ども」を中心に研究を推進し、子どもがインターネットによるいじめについて考える機会を設ける授業研究を行った。平成29年度も継続して、西多摩郡人権教育推進委員会資料「いのち」を全校に配布・啓発した。		
	成果	教員が児童・生徒一人一人の大切を意識し、教育活動にあたった。教員の体罰発生を「ゼロ」にした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 年3回、教員に人権教育プログラム（学校教育編）に掲載されている「人権感覚チェックリスト」で人権感覚を高めるようにする。また、みずほあつたか先生を推進し、人権教育を学校の教育活動全体で推進する。			
30年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			
(補足説明等)	〔 教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を「ゼロ」にする。〕			

事務事業名	29-1-01-002	自殺防止研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教員に求められる資質・能力と自殺サインを発見した場合の対応を東京都教育委員会「いじめ総合対策」に基づいて学ぶ。また、未然防止に向けた「生命尊重」の指導を実践する。			
本年度の目標	自殺防止の教員研修を開催するとともに、「生命尊重」を要とした「命の授業」を全小・中学校の全学級で実施し、児童・生徒に自他の命の大切さを学ばせる。			
(補足説明等)	〔児童・生徒を自殺等の深刻な事態に陥らせないように、未然防止に取り組む。〕			
取組状況	改善した点	健全育成会議等で、全国的に自殺が多いとされる2学期当初に通知および学校への指導を充実させた。		
	実施内容	各連絡会や学校訪問を通して、自殺を予防するための考え方と基礎知識、児童・生徒が深刻な事態にならないための取組や、町教育相談員との情報共有を図り、児童・生徒の自殺防止に努めた。		
	成果	児童・生徒の自殺及び自殺企図について、「ゼロ」を達成した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 校長連絡会・副校長連絡会、健全育成会議等で自殺防止研修会を実施するとともに、未然防止に向けた「生命尊重」の指導を推進する。			
30年度の目標	校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議及び若手教員研修の中で、自殺防止に関する研修を実施する。児童・生徒がSOSを発信できる教育を都のDVDを活用し実施する。			
(補足説明等)	〔全小・中学校の教育課程にSOSを発信できる内容の教育を位置づける。〕			

事務事業名	29-1-01-003	健全育成推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	いじめの早期発見と解決及び不登校の未然防止、早期対応、継続対応に向けた組織的取組の支援を行う。			
本年度の目標	瑞穂町いじめ防止基本方針の見直しを行い、平成30年度からの各学校での取組を明確にする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	瑞穂町いじめ基本方針を国・都の内容に合わせ改訂した。		
	実施内容	先に瑞穂町いじめ基本方針を見直し、その後全小・中学校のいじめ基本方針を見直した。		
	成果	瑞穂町いじめ基本方針は11月に改訂し、全小・中学校のいじめ基本方針は2月に見直しを完了した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	拡大 継続していじめの早期発見、早期解消を目指す。また、軽微ないじめも見逃さないよういじめの認知について慎重かつ丁寧に扱い、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。			
30年度の目標	瑞穂町いじめ防止基本方針及び学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを基に、教育相談室及び適応指導教室の機能を十分に発揮し、学校の組織的な対応支援と児童・生徒一人一人の課題解決等の支援を推進する。			
(補足説明等)	〔いじめを認知したら、解消に向けた取組を1件ずつ丁寧に取組んでいく。〕			

2 体験活動の推進

事務事業名	29-1-02-004	栽培活動事業の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校で、季節に応じた栽培活動を実施し、児童・生徒の豊かな心を育成する。			
本年度の目標	児童・生徒の発達段階に合わせた栽培活動を通して、自然の大切さを実感できる取組を実践する。			
(補足説明等)	(ふるさと学習「みずほ学」に位置付け、実施する。)			
取組状況	改善した点	ふるさと学習「みずほ学」の内容の一部に位置付けた。		
	実施内容	全小・中学校で栽培活動を実施した。また、全小学校で建設課の緑化推進事業(花植え活動)を実施した。		
	成果	全小・中学校で花植えを実施した。小学校においては、ふるさと学習「みずほ学」として、年2回行い、「まちづくり」活動をした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続・統合 ふるさと学習「みずほ学」の推進支援へ統合し継続する。			
30年度の目標	平成30年度から、ふるさと学習「みずほ学」の推進支援へ統合し継続する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-1-02-005	小学生スキー教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学4年生から6年生			
事務事業概要	宿泊を伴う異年齢集団での体験活動を通して、子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
本年度の目標	宿泊を伴う異年齢集団での体験活動を通して、子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
(補足説明等)	(委託運営方式で2泊3日 定員120名で開催する。)			
取組状況	改善した点	安全面を考慮し、ヘルメットのレンタルが可能な長野県木島平スキー場に変更をした。		
	実施内容	体育協会に委託し、長野県木島平スキー場に於いて、2泊3日で開催した。 参加者：120人		
	成果	宿泊を伴う団体行動の中で、社会生活の基本ルールを学ぶとともに、スキー技術を身に付けることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 定員120人を維持する。			
30年度の目標	宿泊を伴う異年齢集団での体験活動を通して、子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
(補足説明等)	〔委託運営方式で2泊3日 定員120人で開催する。 対象者 784人〕			

3 道徳教育の充実

事務事業名	29-1-03-006	道徳教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校			
事務事業概要	道徳授業を保護者、町民に対して公開することで、道徳教育への理解を図る。また、小学校において次年度から使用する教科用図書が採択された段階で、年間指導計画の見直しを図る。			
本年度の目標	「特別の教科 道徳」推進委員会において、道徳の指導方法及び評価について研究を深め、年間1回以上の授業研究を行い、児童・生徒の道徳的実践力が確かに高まるための取組を推進する。			
(補足説明等)	〔「特別の教科 道徳」全小学校 30年度開始の準備を整える。〕			
取組状況	改善した点	道徳教育推進委員会において、道徳の授業の在り方についての授業研究を実施した。		
	実施内容	東京都教育委員会の道徳教育拠点校事業を活用し、道徳の授業の在り方について授業公開及び評価方法について町内で道徳教育推進委員会を実施した。その内容を各校が道徳授業地区公開講座において保護者、町民に対して公開した。		
	成果	道徳の評価について、教員が考える機会を設けた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 採択された教科用図書を活用し、特別な教科道徳を推進する。			
30年度の目標	平成30年から導入される小学校の道徳の教科用図書を活用し、瑞穂町の実態に合った「特別の教科 道徳」推進委員会を中心に道徳教育を推進する。			
(補足説明等)	〔中学校においても、次年度に向けて採択される教科用図書に合った年間指導計画を作成する。〕			

4 教育相談の充実

事務事業名	29-1-04-007	学校と家庭の連携推進事業		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校、児童・生徒、保護者			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を配置し、家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援により課題の改善を図る。			
本年度の目標	「家庭と子供の支援員」を配置し、学校への登校や生活が不安定な児童・生徒を減少させるとともに、教職員が支援員との連携により、児童・生徒及び保護者の様子をより把握できるようにする。			
(補足説明等)	〔全小・中学校に支援員を配置する。〕			
取組状況	改善した点	支援員の支援が必要な家庭に迎えにいき、状況を確認した。		
	実施内容	支援員を全小・中学校に配置し、町全体で家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援を行った。		
	成果	小学校において、不登校児童の数が減少した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 児童・生徒の家庭環境が複雑化している。また、学校への登校や生活が不安定な児童・生徒もいることから、福祉部と連携して取り組む。			
30年度の目標	「家庭と子供の支援員」に報告書を提出させ、活動状況を把握することで全小・中学校への指導・助言を行う。			
(補足説明等)	〔不登校児童・生徒を減少させる。〕			

5 登校支援対策の推進

事務事業名	29-1-05-008	適応指導教室の運営		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校の児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。			
本年度の目標	月2回の連絡会の際には不登校の児童・生徒の様子を情報共有するとともに、学校復帰後の状況について、学校訪問の際に学校での様子を復帰1か月後と半年後に確認する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	適応指導教室長が学校訪問をして、学校での様子を確認した。		
	実施内容	学校復帰に向けた取組を行うとともに、適応指導教室指導員による不登校児童・生徒の内面に寄り添った指導を行った。		
	成果	自宅にこもらず、適応指導教室に通室した児童・生徒が複数名いた。また、学校復帰傾向の生徒が週に数日学校に通うことができるようになり、出席状況が改善された。小学校の児童が適応指導教室に通う事例も見られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 自宅にこもらず、適応指導教室に通室する児童・生徒を受け入れる。また、学校に週に数日ではあるが登校する事例もあることから、適応指導教室指導員による不登校児童・生徒の内面に寄り添った指導を継続する。			
30年度の目標	教育相談室と連携し不登校の児童・生徒の様子を情報共有するとともに、学校に登校した状況について、学校訪問の際に学校での様子を確認する。			
(補足説明等)	〔平成30年度は、適応教室室長を指導課長が兼任したことから、学校訪問の際の確認は指導課職員が行う。〕			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

1 自然・伝統文化と国際理解協力の推進

事務事業名	29-2-01-009 ふるさと学習「みずほ学」の推進支援			
担当課・館	指導課・図書館	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	子どもたちが夢や希望をもって自立的に未来を切り開くため、ふるさと瑞穂の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を、ふるさと学習を通して各教科、総合的な学習の時間、道徳等において育成する。			
本年度の目標	「ふるさと教育推進委員会」を立ち上げ、年間を通じた実地研修を行うとともに、年1回以上の公開授業を実施し、実践事例集を作成する。 専門家・地域人材等の人材リストの作成を行う。			
(補足説明等)	〔平成29年度からの事業であり、ふるさと教育推進委員会を設置し、校長1名、副校長1名、教諭等7名から構成する。〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が、ふるさと学習「みずほ学」を教育課程に位置付け、特色ある教育活動を計画・推進した。 「ふるさと教育推進委員会」を設置し、9月に授業研究を実施するとともに、全小・中学校の取組実践事例集をまとめ、全小・中学校に発信した。また、専門家・地域人材等の人材リストを集めた。		
	成果	体験的な学びを通じ、地域に根差した学習活動が充実した。「みずほ学型学習過程」の提示により、新学習指導要領の大きな柱である「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学びが進んだ。		
評価と根拠	A 地域教材を活用した「みずほ学」は、子どもたちの興味・関心を得やすく、主体的な学習が進んだ。地域人材の発掘で、地域力を活用した学校の教育活動が展開し始めた。教員も熱心に地域教材の研究・研修に取り組み、瑞穂第五小学校が「環境教育の推進」で東京都教育委員会表彰を団体の部で受賞した。			
今後の方向性課題と改善点	拡大 平成29年度の取組を基に、全小・中学校の計画の見直しを支援し、学校ごとの特色あるふるさと学習「みずほ学」を創り上げる。子どもたちの取組内容を集約し、平成30年度の成果物を作成する。			
30年度の目標	全小・中学校での取組に加え、指導課の「みずほ学」プロジェクトで作品を集約し、児童・生徒が取り組んだ様子を成果物で作成する。			
(補足説明等)	〔成果物として、小学校では「みずほかるた」、中学校では「みずほの風景画展」を実施する。〕			

事務事業名	29-2-01-010	日本の伝統文化鑑賞教室の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	日本の伝統文化理解教育を推進するために、専門的な人材の活用を図り、児童・生徒が伝統文化について理解する場面を設ける。また、従来行っている音楽鑑賞教室を継続し、豊かな情操を育む。			
本年度の目標	各校の特色に合わせて年間1回以上の日本の伝統文化理解教育を、人材を招いて実施する。鑑賞教室では本物の文化等に触れる機会を設ける。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	和太鼓を題材に音楽鑑賞教室を実施した。また、中学校2校で茶道教室を実施した。加えて、オリンピック・パラリンピックと関連させるとともに、町企画課と連携し、タイ王国の一行を小学校で受け入れた。		
	成果	日本の伝統・文化についての理解は、地域人材及び関係機関と連携を図り充実させることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 日本の伝統文化に関する鑑賞教室は継続し、全小・中学校の実態にあった国際理解教育を充実させていく。			
30年度の目標	各校の特色に合わせて年間1回以上の日本の伝統文化理解教育を、人材を招いて実施する。鑑賞教室では本物の文化等に触れる機会を設ける。			
(補足説明等)				

2 授業力向上と「みずほあったか先生」の推進

事務事業名	29-2-02-011	教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか先生」の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	教員が人権尊重の理念を十分に理解するとともに、暴力的指導を『しない、させない、ゆるさない』の3ない運動と『サービス事故ゼロ』を遵守する。			
本年度の目標	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示し、暴力的指導を根絶するとともに、サービス事故の未然防止につとめる。特に、校長に対して年間1回以上のサービス事故防止研修を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示し、体罰・不適切な指導等の暴力的な指導がないようにするとともに、サービス事故の防止に努めた。		
	成果	暴力的な指導は0件であった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 暴力的な指導については0件になったが、体罰・不適切な指導等のサービスについては繰り返しの指導を継続し、綱紀粛正を図る。			
30年度の目標	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示し、暴力的指導を根絶するとともに、サービス事故の未然防止につとめる。特に、校長に対して指導課から年間1回以上のサービス事故防止研修を実施するとともに、年2回以上各校でサービス事故防止研修を実施する。			

(補足説明等)	
---------	--

事務事業名	29-2-02-012	学力向上のための教員研修の実施
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B 拡大
対象者	小・中学校教員	
事務事業概要	町全体の教員の授業力向上を目指し、教員に対して各種研修事業を実施し、児童・生徒に確かな学力が定着するようにする。	
本年度の目標	学力向上推進委員会を設置し、授業改善を図るとともに、算数・数学科において年間2回以上の授業研究を行うことにより、数学的思考を伸長する少人数指導を通して、問題解決的な学習を全小・中学校で展開する。	
(補足説明等)	〔学力向上推進委員会を設置し、校長1名、副校長1名、小学校5年担任または少人数担当の教諭等5名、中学校2年数学科担当教諭等2名で構成する〕	
取組状況	改善した点	授業研究を位置付けた。
	実施内容	年間2回授業研究を通して、少人数指導における数学的思考の伸長と習熟度別の指導方法の研究を行った。
	成果	授業研究の内容を成果物としてまとめた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	拡大 算数・数学科で取り組んだ内容を他の教科でも研究を行い、教育活動全体で学力向上を図る。	
30年度の目標	学力向上推進委員会で扱う教科の内容を増やし、授業改善を図るとともに、国語科、算数・数学科、理科の中から年間2回以上の授業研究を行うことにより、問題解決的な学習を全小・中学校で展開する。	
(補足説明等)		

事務事業名	29-2-02-013	ICT教育・情報モラル教育の推進・支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B 拡大
対象者	小・中学校	
事務事業概要	児童・生徒の学習意欲向上のためにICT教育を推進するとともに、ネットの闇の部分から子どもたちを守るために情報モラル教育を実施する。	
本年度の目標	ICT教育推進委員会を設置し、全小・中学校におけるICT教育を推進するとともに、年度末までにプログラミング学習（主体的にICTを活用する授業）についての検証授業を実施する。情報モラル教育については「SNS東京ノート」の内容を全小・中学校で実施する。	
(補足説明等)	〔ICT教育推進委員会を設置し、校長1名、副校長1名、各校ICT担当教諭等7名で構成する〕	
取組状況	改善した点	ICT教育推進委員会を設置した。
	実施内容	都のICT事業と関連させ、3月に中学校において授業公開を行った。「SNS東京ノート」について、ICT教育推進委員会で活用方法の情報共有を行った。
	成果	授業公開において、プログラミング学習を題材にした内容を実施し、町内の教員で共有することができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後もICT教育の推進と、情報モラル教育の実施を柱に進めていく必要がある。	
30年度の目標	各校におけるICT教育を推進するとともに、全小・中学校の取組を実践事例集をしてまとめる。情報モラル教育については引き続き「SNS東京ノート」の内容を全小・中学校で実施する。各教室に大型ディスプレイを導入し、動画や写	

	真を写すことで児童・生徒の理解を深める授業を行う。
(補足説明等)	

事務事業名	29-2-02-014	小学校英語教科化に向けた支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小学校			
事務事業概要	次期学習指導要領から、小学校で教科化される外国語（英語）について、円滑な実施ができる組織を作る。			
本年度の目標	小学校英語教科化等推進委員会を設置し、平成32年度から本格実施される外国語（英語）について、年間1回以上研究授業を行い、具体的な指導方法について事例研究し、次年度の検証内容を明らかにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	小学校英語教科化等推進委員会を設置した。		
	実施内容	国及び東京都が作成した外国語活動の教材についての指導資料を作成した。小学校段階の外国語をテーマに研究授業を1回実施した。		
	成果	目標に加えて、英語推進リーダーが啓発の資料を7回発行し、全校に配布した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 次期学習指導要領実施までの、指導時数の移行、教材の扱い及び各校の実態に合わせた指導計画の作成を進める必要がある。			
30年度の目標	平成32年度から本格実施される外国語（英語）について、昨年度に引き続き年間1回以上研究授業を行い、具体的な指導方法及び指導計画について事例研究する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-02-015	職層に応じた教員研修の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	教員の職層に応じた研修を実施し、若手教員の段階では授業力の向上、中堅教員以上の段階では学校マネジメント能力の向上を図る研修を中心に行う。			
本年度の目標	若手教員の3年目までの教員に対しては校内の研修に加えて、指導主事等が年1回以上授業観察を行い、指導・助言を行う。中堅教員（10年経験者程度）以降については、最新の教育課題についての研修を行い、どのような課題にも対応できる、マネジメント能力身に付け、教育管理職の育成を図る。			
(補足説明等)	(職層研修は従来から実施していたが、再度体系化を図る。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	職層に応じた研修を実施し、その職層に期待される資質を身に付けるとともに、教員が次のステップの職層を目指すようになった。		
	成果	職層に応じた研修の実施のために、相応の講師を招聘することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 主幹教諭・主任教諭（任用時を含む）の研修の在り方について見直す必要がある。			
30年度の目標	1年次の教員については授業観察に加えて、事前の学習指導案検討を教育委員会事務局とともに行う。30代主任教諭2年目以上の層については学校マネジメント講座を受講し、学校経営への参画を促す。			
(補足説明等)	(主幹教諭・主任教諭の研修として学校経営研修を実施する。)			

3 学力向上と健全育成のバランスのとれた指導の推進

事務事業名	29-2-03-016	ストップ22・SNS東京ルールの推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒とその保護者			
事務事業概要	町の児童・生徒の携帯電話・スマートフォンの使用時間について、生活改善を図る必要が全町的にあることから、午後10時以降の携帯電話・スマートフォンの使用を制限する「ストップ22」を推進する。学校（小学校段階）によっては、使用の制限を早めることも検討する。			
本年度の目標	4月段階で学校ルールを定めたいうえで、保護者会等で家庭への啓発を図り、取組を継続していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	年度始めの保護者会にて「ストップ22」について説明し、年間を通して取組を行った。		
	成果	学校の実態に応じた携帯電話・スマートフォンの使用の制限を定め、小学校においては使用の制限を早めた。実態として携帯電話・スマートフォンの使用時間について、増加はしていないが大きな変化は見られなかった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 「ストップ22」の具体的な取組内容を見直し、携帯電話・スマートフォンの使用時間の減少を図る必要がある。			
30年度の目標	4月段階で学校ルールを定めたいうえで、携帯電話・スマートフォンの使用時間と全国学力・学習状況調査の相関関係を示した資料をもとに保護者会等で家庭への啓発を図り、取組を継続していく。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-017	部活動基本方針の活用		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	瑞穂町独自の部活動基本方針を策定し、生徒等の部活動と学習の両立を図るとともに、生活習慣の改善・充実を図る。			
本年度の目標	策定した部活動基本方針を年間を通じて遵守するとともに、年度途中で取組状況を把握し、学校の実態を把握する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂町独自の部活動基本方針に基づいて、部活動の振興を図った。		
	成果	生徒の負担過重にならないよう、部活動を実施した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 平成29年度末に、国及び東京都の方針が示されたことから、部活動基本方針の一部見直しを行う必要がある。			
30年度の目標	策定した部活動基本方針を年間を通じて遵守するとともに、年度途中で取組状況を把握し、学校の実態を把握する。			
(補足説明等) (国及び東京都の方針との整合性を整える。)				

事務事業名	29-2-03-018	各種検定の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校の児童・生徒			
事務事業概要	小・中学校の児童・生徒が各学年で既習すべき事項を確実に身に付けるために、漢字検定（小3・5年）及び英語検定（中2年）を実施し、漢字力の定着及び英語力の向上を図る。そのためのテキストを配布する。			
本年度の目標	漢字検定合格率 平成28年度81%→平成29年度83% 英語検定合格率（一次試験）平成28年度57%→平成29年度59%			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の実態に合わせて検定事業を実施した。目標達成に向けて、自学自習の啓発を行った。		
	成果	漢字検定合格率は76%、英語検定合格率（一次試験）57%だった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	拡大 中学校の英語検定については、東京都教育委員会の英検ⅠBA事業との関連を図る。			
30年度の目標	漢字検定合格率 平成29年度76%→平成30年度78% 英語検定合格率（一次試験）平成29年度57%→平成30年度59%			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-019	「学力向上計画・授業改善推進プラン」の立案支援及び授業改善のための指導・助言		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校長			
事務事業概要	国・都の学力調査の結果に基づき、全小・中学校が具体策を作成し、組織的な授業改善を図る。年度当初に学力向上計画を作成し、各種学力調査結果受領直後に授業改善推進プランを作成し、授業改善を行う。			
本年度の目標	学力向上計画について、4月末までに全小・中学校から受領し、6月の教育委員学校訪問の際に進捗状況を確認する。授業改善推進プランでは、問題解決的な学習を取り入れるよう全小・中学校と確認し、授業改善につとめる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学力調査の結果に基づき、学力向上計画を各校で作成し、授業改善に努めた。		
	成果	問題解決的な学習を意識した授業改善が見られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	拡大 現在の国・都の学力調査に加え、町の学力調査の結果に基づいた学力向上計画を立案できるようにする。			
30年度の目標	学力向上計画について、4月末までに全小・中学校から受領し、6月の教育委員学校訪問の際に進捗状況を確認する。授業改善推進プランでは、問題解決的な学習を取り入れるよう学力向上推進委員会との関連を図り、授業改善につとめる。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-020	幼・保・小の連携推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校及び町内在住者の通う幼稚園、保育園等			
事務事業概要	小学校と幼稚園・保育園との連携を通して、児童の状況等を把握することで適正就学に向けての緊密な関係づくりを図り、指導・保育内容等についての理解を深めるとともに、就学前教育と小学校入学段階の教育の接続を図る。			
本年度の目標	指導課職員が園を訪問する際に、年度当初にその目的を園長会で説明したのちに、年間を通じて幼児への指導・保育内容を確認する。適正就学に向けて、幼児の情報を学校と共有する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	入学前（3学期）の学校公開の日程を幼稚園、保育園に周知した。		
	実施内容	各園長に対して、教育委員会の施策を説明する機会を設けた。就学前幼児の状況把握のために、指導課職員（臨床心理士）が園を訪問し、適正な就学に向けた取組を推進した。		
	成果	3学期の学校公開に幼稚園・保育園職員が数名来校した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 教職員による幼稚園・保育園の訪問を学校ごとに行っているが、情報を共有する機会を設ける。			
30年度の目標	指導課職員が園を訪問する際に、年度当初にその目的を園長会で説明したのちに、年間を通じて幼児への指導・保育内容を確認する。適正就学に向けて、幼児の情報を学校と共有する。			
(補足説明等) (年間の小学校の学校公開の日程を年度当初に幼稚園、保育園に示す。)				

事務事業名	29-2-03-021	小・中学校の連携支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	中学1年生の不適応を防止するために、小学校児童の中学校訪問や教員同士の情報交換等により、相互理解を深める。			
本年度の目標	各中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施するとともに、好事例について指導課でまとめ啓発を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全中学校の実態に応じて児童の学校訪問を行った。教員間の交流についても授業研究等を通して行った。また、中学校教員による小学校への出前授業が実施された。		
	成果	児童の中学校入学に向けた心の準備が図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 全中学校区の実態に合わせて、小学校で導入される外国語（英語）の授業等の交流を図る。			
30年度の目標	全中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施するとともに、外国語についても交流を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-022	個に応じた指導・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	小学校1・2年生の全学級に配置し、学習規律の徹底を図るとともに、学力向上に取り組む。			
本年度の目標	児童・生徒の習熟の程度に応じた、習熟度別指導を実施する。また、小学校においては、学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上を支援する。さらに、特別支援教育の理念を基に、通常の学級では授業において配慮を要する児童・生徒に、個別の教育支援員を配置する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校で習熟度別指導を実施した。特に、習熟度別の問題解決的な学習過程例をリーフレットで示し、指導が進めやすいようにした。全小学校に学習サポーターを配置した。学習サポーターが児童の実態に合わせた支援を行うために、特別支援教育の視点の研修も行った。		
	成果	全小・中学校で子どもの実態に合った習熟度別指導が進んだ。学習サポーターの支援により、個別の支援が充実し、学級の安定にもつながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学力向上につながる、問題解決的な学習についても研修を実施する必要がある。			
30年度の目標	児童・生徒の習熟の程度に応じた、習熟度別指導を小学3年生以上で実施する。また、小学校においては、学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上計画に基づき学力向上を支援する。さらに、特別支援教育の理念を基に、通常の学級では授業において配慮を要する児童・生徒に、個別の教育支援員を配置する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-023	校内研究事業等への支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	校内研究事業を充実させるために、全校を校内研究推進校に指定するとともに、研究授業に関して指導主事等を派遣し、児童・生徒の実態に応じた研究活動を推進する。			
本年度の目標	全小・中学校の校内研究の研究授業に平均1回以上指導主事等を派遣し、町の教育施策に基づいた研究活動を推進する。また、研究授業を複数回行うために、講師謝礼を計上する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が学校ごとに主題を設定し研究を推進した。3校が研究発表校として研究発表した。指導主事等が学校をまわり、各校の実態に応じ、事前の学習指導案づくりを重視した研究を推進した。		
	成果	研究成果を町内全体で共有した。研究推進について全小・中学校において授業研究・協議を行うとともに、外部からの講師も招き、問題解決的な学習を基にした授業改善を行った。子どもたちの実態に即した組織一丸となった研究で、教員のまとまりが強化した。各校の研究成果を全小・中学校に広げることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 問題解決的な学習を基にした授業改善を継続して実施する。			
30年度の目標	全小・中学校の校内研究の研究授業に各校1回以上指導主事等を派遣し、町の教育施策に基づいた研究活動を推進する。また、研究授業を複数回行うために、講師謝礼を計上する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-024	職場体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。			
本年度の目標	職場体験活動について、副校長連絡会の後や、教務主任連絡会で定期的に情報共有を行うとともに、各校のキャリア教育の全体計画と関連させて、望ましい勤労観・職業観を育成する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	職場体験についての連絡を副校長連絡会後に情報共有した。また、中学校からの職場体験先を探す依頼があったときには、町関係部局と連携し受け入れ先を探した。		
	成果	総合的な学習の時間の学習として位置付け、ふるさと学習「みずほ学」とも関連させながら実施し、生徒に望ましい勤労観・職業観を育成することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 現在の職場体験の受け入れ先を整理し、学校の実態に合った職場体験活動を実施する。			
30年度の目標	職場体験活動について、副校長連絡会の後や、教務主任連絡会で定期的に情報共有を行い、学校の実態にあった内容にする。また、中学校のキャリア教育の全体計画と関連させて、望ましい勤労観・職業観を育成する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-025	校外学習における学習活動の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	宿泊を伴う行事を含め、校外学習等体験活動の全般に関する支援を学校の要望等に応じて支援する。小学5年生で実施する臨海教室及び小学6年生で実施する移動教室の宿泊行事の实地踏査を町教育委員会指導課主催で実施する。			
本年度の目標	小学5年生で実施する臨海学校及び小学6年生で実施する移動教室の宿泊行事の实地踏査を町教育委員会指導課主催で実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が学年ごとに、子どもたちの実態に即した校外学習を計画・実施できるよう支援・助言した。また、小学5年生及び小学6年生の宿泊行事について、指導課主催で实地踏査を行い、次年度以降学校主体で实地踏査ができる土台を築いた。		
	成果	校外学習では、体験的な学習を進めることができた。移動教室については、継続的に宿泊学習を実施しているため、宿泊先や見学先を安定して確保することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 实地踏査については、指導課で予算計上し、実際に現地では学校の実態に合わせた实地踏査を行うようにする。			
30年度の目標	小学5年生で実施する臨海学校及び小学6年生で実施する移動教室の宿泊行事の实地踏査を、学校の実態に合わせて実施し、児童に豊かな体験活動を積ませることができるようになる。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-03-026	家庭教育の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒 保護者			
事務事業概要	児童・生徒の豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭教育との連携を図る。第一に規範意識の向上を図り、加えて家庭学習への取組を充実させるよう啓発する。			
本年度の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を該当学年（就学前も含む）の保護者に配布するとともに、資料の活用方法を学校から家庭に周知する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	家庭教育冊子を幼児・児童・生徒の発達段階に合わせて配布し、家庭教育との連携を図った。		
	成果	規範意識を中心とした、豊かな心を醸成することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 幼・保・小の連携、小・中の連携を図るとともに、家庭教育についても引き続き推進していく。			
30年度の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を該当学年（就学前も含む）の保護者に配布する。			
(補足説明等)				

4 児童・生徒の体力向上と健康の保持増進

事務事業名	29-2-04-027	児童・生徒の健康診断等への支援		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	小・中学校養護教諭、児童・生徒の保護者等			
事務事業概要	児童・生徒の健康診断の支援、就学時健診、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。			
本年度の目標	健康診断の適切な実施及び質の向上を目指す。			
(補足説明等)	〔 就学時健康診断対象者については、全員へ周知を行い、欠席者について受診を促す。 〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	就学時健康診断の欠席者へ連絡し、小学校入学前に受診を促した。		
	成果	就学時健康診断については、転出予定者以外は全員受診する事ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 健康診断の適切な実施及び二次検査以降の対象者について、状況の把握につとめる。			
30年度の目標	健康診断の適切な実施及び質の向上を目指す。			
(補足説明等)	〔 健康診断で精密検査が必要な児童生徒の再受診を促すと共に、結果の把握につとめる。 〕			

事務事業名	29-2-04-028	インフルエンザ等感染症への対応		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校等			
事務事業概要	児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。			
本年度の目標	児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理を徹底していく。			
(補足説明等)	〔 インフルエンザ等感染症予防のポスターやパンフレットを各校に配布する。 〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	インフルエンザ等感染症予防のパンフレットを各校に配布し注意喚起を図った。また、給食作業員に対して、定期的に感染症の保菌検査を行った。		
	成果	給食作業員に対する衛生管理の徹底により感染予防を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 インフルエンザによる学級閉鎖等の発生時には関係各課及び関係機関へ迅速な情報提供を行う。			
30年度の目標	児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
(補足説明等)	〔 インフルエンザによる学級閉鎖等の発生時には関係各課及び関係機関へ迅速な情報提供を行う。 〕			

事務事業名	29-2-04-029	体力の向上の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	方向性変更
対象者	小・中学校			
事務事業概要	体力向上を図るために、運動好きな児童・生徒を育成するための学校の取組を支援する。			
本年度の目標	全学年で体力・運動能力調査（体力テスト）を6月に実施し、状況を把握するとともに、運動種目の中で課題が見られる点について明らかにして、体育・保健体育の授業改善を図る。			
(補足説明等)	(オリンピック・パラリンピック教育は別項目を設定する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校の全学年で体力・運動能力調査を6月に実施した。また、普段の体育学習と体力向上についての指導計画を見直し、授業の充実を図るとともに、指導主事等による体育学習の在り方について指導・助言した。		
	成果	中学校1校をスーパーアクティブスクール（体力向上を目的とした研究校）に指定し、体力向上の取組を推進した。9学年中7つの学年で、昨年度の体力調査の体力合計点を上回った。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 体力調査の結果分析を詳細に行い、同一集団での変容を把握する。			
30年度の目標	瑞穂町公立学校研究会体育部会と連携し、体力向上を図る授業研究を実施する。中学校1校をスーパーアクティブスクールに指定し、授業公開を行い、体力向上を目的とした授業研究を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-04-030	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校			
事務事業概要	平成32年度に実施される、東京オリンピック・パラリンピック大会を中心とした学習を展開し、特に重点的に育成すべき5つの資質のうち、「ボランティアマインド」の社会に貢献する意欲や他者を思いやる心、児童・生徒の自尊心を高める国際理解教育等を推進する。			
本年度の目標	平成28年度末に作成した、オリンピック・パラリンピック年間指導計画に基づき、全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育を実施し、「ボランティアマインド」を中心とした国際理解教育等を推進する。			
(補足説明等)	〔「体力向上」は別項目を設定する。〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育に取り組んだ。オリンピック・パラリンピアンを招き、運動に対する児童・生徒の関心を高めた。		
	成果	オリンピック・パラリンピック教育を通し、「ボランティアマインド」を中心に相手意識をもって学校生活を送る雰囲気醸成された。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学校内の教育にとどまらず、オリンピック・パラリンピアンを招いた取組を継続して実施する。			
30年度の目標	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育を実施し、「ボランティアマインド」を中心とした国際理解教育等を推進する。また、東京都と連携しオリンピック・パラリンピアンを招いたオリンピック・パラリンピック教育を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-04-031	中学生東京駅伝の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	中学校			
事務事業概要	東京都が実施する、「中学生東京駅伝」大会への参加をとおして、生徒が運動に親しむ機会を設けるとともに、他の自治体の中学生とのスポーツを通じた交流を図る。			
本年度の目標	男子・女子ともに「中学生東京駅伝」大会に参加し、練習・試走会など計画的な練習を積んだうえで、大会に臨み、過去の参加記録（合計タイム）を更新する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	選手団・コーチ団を組織し、試走会への参加、町陸上競技クラブと連携した取組を支援した。		
	成果	過去の参加記録を大幅に更新した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 平成29年度確立した町陸上競技クラブとの連携を強化する。			
30年度の目標	男子・女子ともに「中学生東京駅伝」大会に参加し、町陸上競技クラブと連携した練習・試走会など計画的な練習を積んだうえで、大会に臨み、平成29年度と同水準の記録を目指す。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-04-032	羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携事業の充実		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食組合、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、全小・中学校及び給食センターと連携を図る。			
本年度の目標	国や東京都からの情報を全小・中学校及び給食センターと共有し、さらなる安心安全な給食を提供する。			
(補足説明等)	給食の提供に対し、給食費の支払いが困難な保護者に対し、学校と連携して支援体制を整えていく。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報の共有化に努めた。		
	成果	全小・中学校及び給食センターと安全な給食の提供に対し、情報の共有を図るなど連携が図れた。また、給食費の支払いが困難な保護者に対し、学校と連携支援することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 給食主任・給食組合職員と連携を図り、安心安全な給食を提供する。			
30年度の目標	国や東京都からの情報を全小・中学校及び給食センターと共有し、さらなる安心安全な給食を提供する。			
(補足説明等)	安全な給食の提供のため、学校及び給食センターと連携し衛生管理を徹底する。			

事務事業名	29-2-04-033	給食の安全とアレルギー対策		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、町教育委員会において、対応マニュアルを作成し、全小・中学校の取組を支援する。			
本年度の目標	食物アレルギー対応マニュアルを作成し、入学時健康診断実施までに全小・中学校に配布する。			
(補足説明等)	対応マニュアルに関しては、給食センター及び各校養護担当の意見を踏まえ作成する。			
取組状況	改善した点	東京都食物アレルギー対応マニュアルに準じて対応していたが、新たに瑞穂町食物アレルギー対応マニュアルを作成した。		
	実施内容	食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全小・中学校及び西多摩保健所へ配布した。		
	成果	瑞穂町食物アレルギー対応マニュアルを作成したことにより、全小・中学校統一した取組を確立することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 食物アレルギー対応マニュアルを校内で共有し、全教員に周知を図る。			
30年度の目標	食物アレルギー対応マニュアルを校内で共有し、全教員に周知を図る。			
(補足説明等)	瑞穂町食物アレルギー対応マニュアルを利用した研修会を校内で実施する。			

5 小学校ステップアップ教室と小・中学校フューチャースクールの推進

事務事業名	29-2-05-034	「小学校ステップアップ教室」の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	授業での学習内容を補完し、個別の支援の充実を図るために、学校や児童の実態に応じて、全小学校で補習を行う場を設定し、学力向上に資する取組とする。			
本年度の目標	年20日間の「小学校フューチャースクール」に加えて、学校独自で行う小学校ステップアップ教室を実施して、教員及び指導補助員による児童の実態に合わせた学習指導を行う。			
(補足説明等)	(小学生フューチャースクール)と項目を細分化する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の実態に合わせて、授業での学習内容を補完する補習を実施した。		
	成果	指導補助員を活用することにより、補習を充実させた。宿題をやってこない児童が減少した学校もあった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各小学校の実態に合わせたステップアップ教室を実施するとともに、好事例を他校に紹介する。			
30年度の目標	各小学校のステップアップ教室実施計画に合わせて、児童のつまづきに配慮した補習内容を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-05-035	小学校放課後補習教室「小学生フューチャースクール」の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学6年生			
事務事業概要	児童の学び続ける意欲の醸成やあらゆる課題へのチャレンジ心をもたせるために、学校と町内にある学習塾と連携・協力して、希望する小学6年生を対象とした「小学生フューチャースクール(放課後補習教室)」を実施する。			
本年度の目標	6月末から放課後補習教室を開始し、全小学校において習熟度別のグループ編成を行い、確かな学力の定着を図る。年間20回以上の指導を行う。			
(補足説明等)	(小学生ステップアップ教室)と項目を細分化する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小学校において、算数で20回実施するとともに、年間2回アンケートを実施し、児童の変容を把握した。		
	成果	アンケート結果から、児童の満足度は約80%の事業となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 児童のアンケートから「学校で今学習している内容を実施」「中学校につながる内容を実施」との声があった。			
30年度の目標	5月末から放課後補習教室を開始し、全小学校において習熟度別のグループ編成を行い、授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。年間20回以上の指導を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-05-036	中学校土曜講座「中学生フューチャースクール」の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学生			
事務事業概要	町内の学習塾と連携して、土曜日並びに長期休業中を利用して、年20日間の補習授業を実施する。			
本年度の目標	昨年同様に6月から実施し、年間20日間の補習授業を実施する。特に継続して実施するため、生徒の実質参加率（20回のうち部活重複以外は出席）を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全中学校において「瑞穂町フューチャースクール」を開講し、学校の実態に合わせた補習授業を年20回（数学・英語）実施した。		
	成果	年2回アンケートを実施し、英語については70%の生徒の満足度を得た。生徒の学校以外での一定の学習時間（1日2時間以上）と回答した生徒は、27%（平成28年度）→32%（平成29年度）と5%増加した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 生徒のアンケートから「学校で今学習している内容を実施」「部活動を欠席した時の補習がほしい」との声があった。			
30年度の目標	6月から補習授業を開始し、年間20回以上の指導を行う。授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。また、部活動の振興のため、部活動で欠席した生徒への追補講を実施する。			
(補足説明等)				

6 特別支援教育の充実

事務事業名	29-2-06-037	小学校特別支援教室事業の推進		
担当課・館	教育課・指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小学校、支援を要する児童			
事務事業概要	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を基に、全小学校に特別支援教室を設置する。			
本年度の目標	特別支援教室準備委員会において制度の枠組みをつくり、平成30年以降円滑に実施できるようにする。保護者への説明は4月中に指導主事が行い、制度の周知を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小学校への特別支援教室導入に向け、教室の改修及び備品を整備した。瑞穂町特別支援教室ガイドラインを作成した。		
	成果	教室の改修及び備品を整備したことにより、学校の実態に合わせた環境で特別支援教室を開設できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 事業開始まで進めたが、学校の実態に合った取組を今後も推進していく必要がある。			
30年度の目標	新しく東京都から派遣された、臨床発達心理士・特別支援教室専門員の職務を明確にし、児童が最適な環境で指導を受けることができる環境を1年間かけて整備する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-06-038	特別支援教育講演会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員、保育士、幼稚園教諭、保護者等			
事務事業概要	全小・中学校の教員を対象に特別支援教育についての理解を深め、指導に生かすための基礎的・基本的な知識・技能を疑似体験を通して身に付けることを目的とする。			
本年度の目標	羽村市、青梅市、あきる野市、羽村特別支援学校と共催・連携し特別支援教育について理解の深い専門家を講師として招き、瑞穂町会場150人程度の参加を目途に、特別支援教育講演会を7月に実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援教育にたずさわる保護者団体を講師として招き、保護者の視点及び特別な支援を要する児童の立場を疑似体験できる講演会を7月に実施した。		
	成果	4会場のいずれかで町内全教員が研修受講をした。瑞穂町会場の人数は100名に満たなかったが、参加者のアンケートの満足度は80%以上であった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 特別支援教育に関する教育課題に合った講師を招き、参加者が広い視点をもつことができるようにする。瑞穂町会場の開催時期を、小学校臨海学校の実施後にし、教員が町内で参加しやすい環境を整える。			
30年度の目標	羽村市、青梅市、羽村特別支援学校と共催・連携し特別支援教育について理解の深い専門家を講師として招き、瑞穂町会場では昨年度以上の参加者を目途に、特別支援教育講演会を8月上旬に実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-06-039	特別支援学級介助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学級児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の発達段階に合わせた個別の対応を通して、児童・生徒の能力の開発と障がいに対する支援の充実を図る。			
本年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置するとともに、指導主事等の定期的な学校訪問により、活動・支援状況を確認することで、児童・生徒の能力の伸長を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援学級介助員を適切に配置した。また、指導課職員が学校訪問の際に、取組状況を把握し、個別の児童・生徒への支援について指導・助言をした。		
	成果	介助員の配置により、教員の指導を充実させることができた。また、個々の児童・生徒に丁寧な支援ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 小学校の通級指導学級が特別支援教室になり特別支援教室専門員が都から配置されることから、介助員の配置を見直す。			
30年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置するとともに、指導主事等の定期的な学校訪問により、活動・支援状況を確認することで、児童・生徒の能力の伸長を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-06-040	教育支援補助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	支援が必要な児童・生徒			
事務事業概要	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育支援補助員を配置し児童・生徒のもつ能力の伸長を図る。			
本年度の目標	通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の状況を学校が把握したうえで、実態に応じた個別指導計画を作成し、計画に基づいた支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒の状況に応じて教育支援補助員を配置した。		
	成果	児童・生徒の状況に合わせた支援を行うことができた。児童・生徒の安定した学校生活につながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づいた支援が求められる。また、支援の必要な児童・生徒が多くなっていることから、学校からの要望が高いため、支援員の増員と配置をしていく。			
30年度の目標	通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の状況を学校が把握したうえで、実態に応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、計画に基づいた支援を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-06-041	副籍制度による特別支援学校との交流		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学校在籍児童・生徒			
事務事業概要	特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、希望に応じて小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。			
本年度の目標	就学相談及び特別支援学校との連携において、副籍制度の周知・啓発を行い、制度の活用を促進する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域指定校を指定し、学校間で直接交流及び手紙等での間接交流を行った。		
	成果	児童・生徒が将来にわたって過ごす地域において副籍制度を活用することにより、学校を中心とした地域において特別支援教育の推進が行われた。特に直接交流において継続した取組が見られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 特別支援教育の推進を継続して行うために、副籍制度を特別支援学校と連携して啓発を図る。			
30年度の目標	就学相談及び特別支援学校との連携において、副籍制度の周知・啓発を行い、制度の活用を促進する。			
(補足説明等)	(直接交流の事例を特別支援教育コーディネーター連絡会で広める。)			

7 読書活動の推進・学校読書活動の支援

事務事業名	29-2-07-042	読書活動・学校図書館の支援の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	<p>学校図書館の充実支援を総合的に行うため、読書活動の充実支援及び学校図書館の充実を統合する。</p> <p>小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、読書週間等の多読に向けた取組を推進する。</p> <p>また、計画的に図書を購入するとともに、図書館に司書を配置し、蔵書を管理することで学校図書館の充実を図る。</p>			
本年度の目標	<p>計画的な図書購入予算の確保と司書の有効活用や小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進するとともに、各種読書コンクールへの取組を推奨する。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるための取組を推進した。		
	成果	各校とも、蔵書数は基準数を上回り、各校の読書環境が整い、充実した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p>継続</p> <p>図書館に司書の配置を継続し、児童・生徒がさらに読書に親しむことができる環境を整える。</p>			
30年度の目標	<p>計画的な図書購入予算の確保と司書の有効活用や小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進するとともに、町図書館が主催する「調べる学習コンクール」等の各種読書コンクールへの取組を推奨する。</p> <p>また、普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることなどの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶ。</p>			
(補足説明等)				

事務事業名	29-2-07-043	町図書館と学校図書館の連携		
担当課・館	指導課・図書館	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校 町図書館			
事務事業概要	読書活動を充実させるため、町図書館と学校図書館の担当者が情報連携をするための環境整備を図る。			
本年度の目標	指導課で学校図書館の担当者のニーズを把握し、読書活動が充実するために、町図書館で支援できることを整理し、今後連絡会等の実施について検討する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	指導課、図書館、学校図書館司書を交えた情報連絡会を2回開催し、学校図書館司書が抱える課題を共有した。		
	成果	特に行事等の準備段階で、行事等と関連する図書を学校図書館に置くことで、調べ活動が充実し、教育活動全体を通して学習環境を整えることができた。 また、学校図書館司書からの要望に基づき蔵書情報を提供したほか、Web予約サービスを開始する準備を開始した。また各学校図書館司書同士が一堂に会し、意見交換ができる貴重な場となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 ニーズの共有に加えて、各種コンクールへの応募等で情報共有をする必要がある。 また、児童・生徒の読書傾向や読書力を知ることができる貴重な機会のため、今後も継続する。			
30年度の目標	子どもの読書活動を充実させるために、指導課で学校図書館の担当者のニーズを把握し、読書活動が充実するために、各種コンクール等、町図書館で支援できることを整理するために、定期的に情報連絡会を開催する。			
(補足説明等)				

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

1 校庭芝生化工事の推進

事務事業名	29-3-01-044	校庭芝生化工事		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の体力の向上やケガの予防、緑化によるヒートアイランド現象の抑制、児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に校庭芝生化工事を行う。			
本年度の目標	第二中学校の芝生化工事を安全かつ予定通りに完了させる。			
(補足説明等)	(小・中学校芝生化工事を全校完了する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第二中学校の校庭芝生化工事を予定どおり完了した。また11月には、芝開き式典を開催した。		
	成果	第二中学校生徒の体力の向上やケガの予防及び生徒、保護者、地域の方々による芝生の維持管理を通しての地域コミュニティの場を設けることができた。また、校庭芝生化を通して児童・生徒のケガの予防に寄与することができた。芝生化前後のケガ発生件数比較(スポーツ振興センター申請件数比較) 芝生化前年度のケガ発生件数(7小中学校): 43件 芝生化翌年度のケガ発生件数(7小中学校): 33件		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	完了・終了 平成29年度をもって、小・中学校校庭芝生化工事は完了した。今後は、地域で組織している芝生維持管理団体と連携を深め、良好な芝生の維持管理を進めていく必要がある。			
30年度の目標	平成29年度をもって、小・中学校校庭芝生化工事は完了した。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-3-01-045	校庭芝生化校への支援		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
本年度の目標	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)	(全小・中学校の維持管理について支援を行う。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理や、派遣された専門家による芝生維持管理組織への指導・助言により、芝生の維持が図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	拡大 学校関係者を含めた芝生維持管理団体が行う芝生成長期の芝刈業務などについて、過度な負担とならないように負担軽減の方策を行っていく必要がある。			
30年度の目標	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施する。また、管理団体同士の交流の場の設定や一部芝刈業務について、シルバー人材センターへ委託を行う。			
(補足説明等)				

2 除湿温度保持機能復旧事業の推進

事務事業名	29-3-02-046	除湿温度保持機能復旧事業（第二小学校・瑞穂中学校）		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	快適な学習環境を確保するため、老朽化した除湿温度保持機能の機能復旧を行う。			
本年度の目標	第二小学校、瑞穂中学校の工事を予定通り完了させる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	第二小学校および瑞穂中学校の工事を予定通り完了させた。		
	成果	第二小学校および瑞穂中学校の工事を終え、児童・生徒等が快適な学習環境の中、授業などを進められた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	廃止・休止 予定した事業は完了したため、平成30年度評価は休止とするが、未実施の学校については、引き続き防衛省と協議を重ねていく。			
30年度の目標	予定した事業は完了したため、平成30年度評価は休止とする。			
(補足説明等)				

3 安全教育の推進

事務事業名	29-3-03-047	生活指導の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校生活指導主任			
事務事業概要	全小・中学校全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために、生活指導主任連絡会において事例研究や情報交換を行う。加えて、健全育成推進会議において、校内の各種担当者と連携した児童・生徒のための生活指導を行う。			
本年度の目標	生活指導主任連絡会は年3回実施し、町の実態にあった諸問題の解決を図る情報交換・共有を行う。健全育成推進会議は、年5回実施し、生活指導上の諸課題について細かく情報交換を行うため、課題に特化した担当者が集まって協議を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	生活指導主任連絡会及び健全育成会議において、各種担当者と連携し、生活指導の充実を図った。		
	成果	児童・生徒の問題行動の中で暴力行為が減少した。いじめ認知件数が増えたが、認知した件数については、ほぼ解消に向かうことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 会議の精選を図るため生活指導主任連絡会を健全育成会議に統合する。			
30年度の目標	健全育成推進会議を年5回実施し、生活指導上の諸課題について細かく情報交換を行い、必要に応じて課題に特化した担当者が集まって協議を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-3-03-048	安全な水泳指導のための講習会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	指導者講習会を実施し、水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知する。水泳指導の際の教員の立ち位置等安全管理及び教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			
本年度の目標	指導者講習会を、水泳指導が学校事故で一番重篤なけが等につながる認識を児童・生徒に対して指導の始まる6月以前に教員により実施する。引き続き、児童・生徒の事故を「ゼロ」とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校全科及び中学校保健体育科の教員による町水泳指導者講習会を実施した。		
	成果	水泳に関する不適切な指導（とびこみ等）はなく、水泳における事故はなかった。授業中の水泳指導等を通して、児童・生徒が泳ぐ力を身に付けることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 平成30年度も水泳指導開始前に講習会を実施する。			
30年度の目標	指導者講習会を、水泳指導が学校事故で一番重篤なけが等につながる認識を児童・生徒に対して指導の始まる5月に教員により実施する。引き続き、児童・生徒の事故を「ゼロ」とする。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-3-03-049	通学路等の安全推進		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、点検等を行い通学路等の安全を推進する。			
本年度の目標	町関係課及び関係機関と連携し、点検等を行い通学路等の安全を推進する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び所轄警察署と連携し安全点検を実施した。		
	成果	学校から指摘のあった危険個所に看板を設置することにより、通学路の安全を確保する事ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 通学路の安全を推進するため、関係課及び関係機関と連携した点検を継続していく。			
30年度の目標	町関係課及び関係機関と連携し、点検等を行い通学路等の安全を推進する			
(補足説明等)				
(定期的な点検を継続する。)				

事務事業名	29-3-03-050	登下校時の安全の確保		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の登下校の安全の確保を図る。			
本年度の目標	防災無線による子どもの見守りや呼びかけを継続し、小学校の新1年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。また、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を発信する。			
(補足説明等)	〔小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布する。〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを実施した。また、小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布した。		
	成果	登下校時の子どもたちの安全を地域に呼びかけ、地域への意識付けを行うことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を発信する。			
30年度の目標	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を各校へ発信する。			
(補足説明等)	〔小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布する。〕			

事務事業名	29-3-03-051	安全教育充実のための支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	安全教育プログラムや東京防災、3.11を忘れない、SNS東京ノートなどの資料を活用して、学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	安全教育について定期的に児童・生徒に指導し、自己を取り巻く災害や事故に対して、自分ならばどのように対応するかを考えることができる(自助)とともに、相手に対してどのように対応するか(共助)についても考えを広げられるようにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	安全教育プログラムに基づいた安全指導を行い、児童・生徒自身で安全に行動する資質・能力を育んだ。		
	成果	安全に関して大きな事故はなかった。SNSの適正な利用についても全校で推進することができた。防災教育について地域と連携した取組を進めた中学校があった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 東京都教育委員会の資料等を活用し、安全指導を継続して実施する。			
30年度の目標	安全教育について定期的に児童・生徒に指導し、自己を取り巻く災害や事故に対して、自分ならばどのように対応するかを考えることができる(自助)とともに、相手に対してどのように対応するか(共助)についても考えを広げられるようにする。			
(補足説明等)				

4 安全・安心な学校施設の適切な維持管理

事務事業名	29-3-04-052	屋内運動場等の非構造部材耐震化事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校			
事務事業概要	災害時等に、児童・生徒等の安全を確保するため、吊天井などの非構造部材の耐震化工事の設計を行う。			
本年度の目標	学校運営に支障が無いように現地調査等を行い、耐震化工事に必要な設計を工期内（平成30年2月）に終了させる。			
(補足説明等)	(小学校体育館5棟、中学校体育館2棟及び中学校武道場2棟)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校の体育館および中学校武道場の吊天井等の状態を確認し、補強等の必要が生じたため、来年度工事に向けて、設計を行った。		
	成果	平成30年度工事に向け、全小中学校の体育館・中学校武道場の耐震化工事の設計を予定通り終了した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 学校運営に極力支障が出ないように、代替施設の確保などを含めた学校との調整を行い、円滑な進捗管理を行う。			
30年度の目標	全小・中学校の体育館および中学校武道場の吊天井等の耐震化工事を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-3-04-053	防犯カメラ設備の更新整備事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校に設置されている校内の防犯カメラが経年劣化しており、更新が必要となっているため、更新工事を行うことにより、学校施設内防犯体制の維持強化を行う。平成29年度については、第五小学校と瑞穂第二中学校において、更新工事を行う。			
本年度の目標	第五小学校と瑞穂第二中学校において、更新工事を行う。			
(補足説明等)	(学校あたり、防犯カメラ5台、モニター2台、レコーダー1台)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第五小学校と第二中学校の防犯カメラと付帯設備の更新工事を行った。		
	成果	第五小学校と第二中学校の防犯カメラと付帯設備の更新工事を予定通り行い、防犯対策の一助を担うことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 3ヶ年計画の最終年度に当たる平成30年度に第四小学校と瑞穂中学校の防犯カメラ更新工事を行い、全小中学校の更新工事を終了させる。			
30年度の目標	第四小学校と瑞穂中学校において、更新工事を行い、児童・生徒の安全確保に寄与する。			
(補足説明等)				

5 学校施設の適切な維持管理の推進

事務事業名	29-3-05-054	学校施設の維持管理		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
本年度の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	平成28年度に各校から要望されていた修繕等を計画的に実施した。また、緊急的な修繕についても、適宜対応した。		
	成果	緊急対応を含め、的確な修繕を行い、快適な学習環境を確保することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各校施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕や業務委託等を行う。			
30年度の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備につとめる。			
(補足説明等)				

6 教育委員会の広報広聴活動の充実

事務事業名	29-3-06-055	教育委員会事業の広報		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
本年度の目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。			
(補足説明等)	(みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時実施した。		
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 掲載内容について、より充実し、関心を持っていただくようなものにする必要がある。また、教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、教育委員会ホームページの掲載の充実を図る。			
30年度の目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。			
(補足説明等)	(「みずほの教育」発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時)			

7 奨学金制度の推進

事務事業名	29-3-07-056	奨学金支給制度事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
本年度の目標	奨学金制度についての周知徹底を学校と連携して進める。			
(補足説明等)	(奨学金支給審査会を2月までに開催し、新年度の入学準備に間に合うよう対象者へ支給する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないよう、制度について周知徹底を図った。		
	成果	奨学金支給審査委員会を開催するとともに、その結果を申請者へ通知し、奨学金を遅滞なく支給する事ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 円滑な奨学金支給審査委員会の運営を図るため、奨学生の決定基準を再考し、必要により規則の改正を行う。			
30年度の目標	奨学金制度についての周知徹底を学校と連携して進める。			
(補足説明等)	〔奨学金支給審査委員会での奨学生の決定基準を見直し、規則を改正する。〕			

8 幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援

事務事業名	29-3-08-057	幼稚園保護者負担軽減事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	私立幼稚園等園児保護者			
事務事業概要	幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。			
本年度の目標	補助金を適切に支給するとともに、幼児教育の振興を図る。			
(補足説明等)	〔子ども子育て支援新制度移行園に対し、関係課と連携し支援していく。〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	幼稚園児の保護者に対し、補助金を年2回期限までに支給した。 また、子ども子育て支援新制度へ移行を希望する町内私立幼稚園に対して、町担当部署と連携して移行手続きの支援を行った。		
	成果	補助金を遅滞なく支給することにより、保護者の負担軽減を図ることができた。 また、新制度移行希望の町内幼稚園に対して円滑な支援及び町担当部署との綿密な連携が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	完了・終了 幼稚園業務は、平成30年度から福祉部子育て応援課の所管となったことから今年度をもって終了とするが、子育て応援課への引継を遅滞なく行う。			
30年度の目標	幼稚園業務は、平成30年度から福祉部子育て応援課の所管となったことから今年度をもって終了とする。			
(補足説明等)				

9 保護者・地域に開かれた学校教育

事務事業名	29-3-09-058	学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	自己評価や学校関係者評価に加え、第三者評価を実施し、学校評価全体の充実を図る。			
本年度の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。			
(補足説明等)	(全小・中学校全校で実施する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	自己評価・学校関係者評価を適切に行うとともに、大学教授を評価者とした第三者評価を全小・中学校で実施した。		
	成果	評価を基に、平成30年度の各学校の取組を明らかにすることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学校評価の結果が反映されているかを、教育委員の学校訪問等でも進捗状況を確認する。			
30年度の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。また、指導課職員において進捗状況を確認する。			
(補足説明等)				

10 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	29-3-10-059	学校開放（校庭・体育館）の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、地域住民や各種団体へ社会教育活動支援のため開放する。			
本年度の目標	地域住民や各種団体の社会教育活動を支援するため、学校の空き時間を有効に活用し、校庭や体育館を開放する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	年間を通し、地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。		
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保する事ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 全小・中学校が芝生化になったので、養生期間中は体育施設等で対応する。			
30年度の目標	空き時間を有効に活用する。			
(補足説明等)				

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

1 生涯学習の推進

事務事業名	29-4-01-060	生涯学習推進計画の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
本年度の目標	計画に則り、生涯学習を推進していく。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	(登録団体190団体)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	189団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	計画に則り、生涯学習を推進した。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援した。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性課題と改善点	今後も計画に則り生涯学習を推進していく。しかし、公共施設の減免を主な理由に申請する団体が増えている。内容の充実を求めることも必要である。			
30年度の目標	計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	(登録190団体を目標)			

事務事業名	29-4-01-061	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
本年度の目標	実行委員会形式で開催する。			
(補足説明等)	(参加 40団体 来場者 10,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	実行委員会形式で開催した。 期間:10月28日(土)~11月5日(日) 参加:41団体 6人(個人) 来場者:9,315人		
	成果	町民の文化向上に寄与することができた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性課題と改善点	目標値に近い安定した参加があるが、若い世代の参加を伸ばすことが継続的な課題である。			
30年度の目標	実行委員会形式で開催する。			
(補足説明等)	(参加 約40団体 来場者 約10,000人)			

事務事業名	29-4-01-062	人材活用システムの運営		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民 ほか			
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
本年度の目標	広報紙で広く周知を図る。また、ホームページでも周知していく。 人材リストへの登録を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)	(人材リストの活用2件。出前講座2件)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	総合人材リストについては、47名のリストを適正に維持し、広報紙へ掲載するなど周知を図った。		
	成果	総合人材リストについては、1人(1分野)の登録があり、活用では、「不老川探検ガイド」「平地林の保存」を実施した。また、出前講座は「横田基地について」を2回実施した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 情報の適切な管理、更新が必要である。			
30年度の目標	広報紙、ホームページ等で幅広く周知していく。 また、人材リストへの登録を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)	(人材リストの活用2件。出前講座2件)			

事務事業名	29-4-01-063	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	提案者・住民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
本年度の目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	〔 認定10件。提案のあった事業について、より充実した内容となるよう、共に考えていく。 〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報紙で広く周知を図った。5件の認定を行った。		
	成果	住民からの提案事業を協働で行い、住民ニーズにあった事業が実施できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 新規の提案が出やすいような周知方法を取り入れていく必要がある。			
30年度の目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	〔 認定10件を目標。ただし、件数に加え、社会教育委員会等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。 〕			

事務事業名	29-4-01-064	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
本年度の目標	定期演奏会の開催支援や備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し、活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	(町事業へ例年と同程度の参加が出来るよう支援を行う。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	定期演奏会開催支援や備品の購入を行った。また練習場の提供を行った。		
	成果	活動の活性化を図り、町民へ音楽文化を提供できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 活動のさらなる活性化を図る。			
30年度の目標	定期演奏会の開催支援や50周年記念誌の作成、備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	(町事業へ例年と同程度の参加ができるよう支援を行う。)			

2 子どもたちの居場所づくり等・青少年の健全育成

事務事業名	29-4-02-065	子どもの居場所づくり		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	小学生			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
本年度の目標	学校や地域の協力を得ながら、より充実を図っていく。			
(補足説明等)	(延べ参加者5,000人、300回以上の実施)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校を対象にフリースペースやパソコン教室等の活動を実施した。参加者：延べ6,169人(370回) 子どもたちに配布する案内チラシの裏面を活用して、スタッフ募集を行った。広報紙でもスタッフ募集を行った。		
	成果	目標を大幅に上回り充実させることができた。		
評価と根拠	A 目標も昨年度実績も大幅に上回ったため。			
今後の方向性 課題と改善点	継続 スタッフの確保が重要なため、学校や地域の人材発掘が必要である。			
30年度の目標	参加者数等以外に、内容をさらに充実させていく。			
(補足説明等)	(延べ参加者約5,000人、300回以上の実施継続)			

事務事業名	29-4-02-066	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
本年度の目標	実行委員会形式でこどもフェスティバルを開催する。			
(補足説明等)	(参加者約3,500人 小学生1,600人 その他1,900人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	実行委員会を開催し実施予定であったが、台風により中止となった。		
	成果	実行委員会を実施前4回、開催予定日以降1回開催し予定内容の検討を行った。		
評価と根拠	C 実行委員会を重ね準備は整っていたが、結果的に中止となり成果が計れなかったため。			
今後の方向性 課題と改善点	継続 若年層の実行委員会への参加を促し活性化させることが必要である。			
30年度の目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。			
(補足説明等)	(参加者約3,500人 小学生1,600人 その他1,900人)			

事務事業名	29-4-02-067	青少年協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会委員			
事務事業概要	青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策を実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
本年度の目標	あいさつ運動の継続。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)	(協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回開催する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年問題協議会を7月と2月に開催した。児童・生徒の様子や青少年に関する情報交換、今年度及び次年度の取組みについて協議した。		
	成果	小・中学校・高等学校の様子を校長先生からの情報提供及び委員より地域の状況を説明していただき、参加者間で情報共有できた。青少年の健全育成に関する取組の実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 協議内容やテーマについて、さらに工夫し協議会を充実させる。			
30年度の目標	あいさつ運動の継続。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)	(協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回開催する。)			

事務事業名	29-4-02-068	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学5年生から18歳まで			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
本年度の目標	年間8回開催する。			
(補足説明等)	(対象者 小学5年生から18歳まで)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	宿泊研修会や読み聞かせ事業を実施した。また、リーダーとして自主的に、さくらまつり、こどもフェスティバルや産業まつりなど町の各種イベントへの参加・協力をした。 開催回数：年間7回 参加人数：延べ90人		
	成果	各種体験講座や町のイベントへの参加を通じて、リーダーとしての意欲、資質を高めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 中学生以上になると部活動や行動範囲が広がり忙しくなるため、参加回数が減る傾向がある。中学生以上も参加し、地域への参画の機会を作り、リーダーとしての知識や資質向上につなげていくことが必要である。			
30年度の目標	年間8回程度開催する。			
(補足説明等)	(対象者：小学5年生から18歳まで)			

事務事業名	29-4-02-069	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会会員			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
本年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、合同交流会、こどもフェスティバルへの出店、お菓子作り、紙飛行機大会等の活動を支援する。			
(補足説明等)	(連合会事業を4回以上開催できるよう支援する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	補助金の交付を基本に各事業への支援を行った。		
	成果	補助金の交付、合同交流会、アフレコ声優体験、お菓子作り、紙飛行機大会等を支援し、各子ども会の連携や組織の強化を図ることができた。		
今後の方向性課題と改善点	B 継続 子ども会組織の減少が継続的な課題である。また、保護者の負担軽減等も含め支援方法の検討が必要である。			
30年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、合同交流会、かるた大会、こどもフェスティバルへの出店、お菓子作り、紙飛行機大会等の活動を支援する。			
(補足説明等)	(連合会事業を4回以上開催できるよう支援する。)			

事務事業名	29-4-02-070	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
本年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	(応募数650人 発表者15人 来場者250人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	12月2日(土)に実施し、16人の青少年が意見発表を行った。 応募数599点 発表者16人 来場者245人		
	成果	意見発表会を通して、青少年の生の声を聞くことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 小ホールでの開催を継続する。			
30年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	(応募数600人 発表者15人 来場者250人)			

3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	29-4-03-071	青少年国際派遣事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカのよさを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市に町内在住の中学生を派遣し、姉妹都市間の交流を図る。			
本年度の目標	モーガンヒル市へ中学生と引率者を派遣する。			
(補足説明等)	(中学生8名と引率者2名を派遣する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	8月18日から8月28日まで姉妹都市モーガンヒル市に中学生8名、引率者2名を派遣した。学校への体験入学やその他さまざまな体験を通し、多くの交流が生まれた。		
	成果	姉妹都市間の交流を深め、特に中学生に対し、国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して瑞穂町とモーガンヒル市の良さ、日本とアメリカの良さを伝えることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 青少年交流を目的として、近年社会教育課主体事業であり、瑞穂町姉妹都市委員会との連携が必須である。			
30年度の目標	モーガンヒル市から中学生と引率者を受け入れる。			
(補足説明等)	(中学生8名と引率者2名)			

事務事業名	29-4-03-072	スカイホール事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民（町外観覧者可）			
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
本年度の目標	無料で開催できるものを探し、実施に向けて進める。			
(補足説明等)	(大・小ホール事業を各1回開催)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	① 6月4日、東京都交響楽団による弦楽四重奏を実施した。 (小ホール、入場者170人) ② 2月25日、宝くじ文化公演「東京オーケストラMIRAI×小山実稚恵華麗なるコンチェルト」を実施した。 (大ホール、入場者500人)		
	成果	町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 経費を掛けずにホールを活用した事業を実施できるよう、補助金や助成金などを模索する。			
30年度の目標	無料で開催できるものを探し、実施に向けて進める。			
(補足説明等)	(大・小ホール事業を各1回開催)			

事務事業名	29-4-03-073	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	①連携する市町の小学4年生から6年生まで ②連携する市町の小学1年生から18歳まで			
事務事業概要	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。スキーや雪遊び、雪かきボランティアなどの活動をする。 ②青梅市・羽村市と共同で「科学で遊ぶ夏休み」を開催する。各種の化学実験やワークショップを体験する。			
本年度の目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「科学で遊ぶ夏休み」を開催する。			
(補足説明等)	① 各市町定員15人。瑞穂町の対象者827人 応募数15人 ② 各市町定員630人。瑞穂町の対象者3,664人 応募者630人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	平成30年2月10日から12日まで実施した。全体定員80人で瑞穂町から応募者15人中、14人が参加した。		
	成果	各種体験を通して、雪国や被災地に対する見識を深めるとともに、他市の子どもたちとの交流を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 実施内容によっては助成金の打ち切りが懸念されるため、今後の財源確保が必要になる可能性がある。 連携方法について、各市と協議・研究していく。			
30年度の目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「宇宙をもっと身近に」を開催する。			
(補足説明等)	①各市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、 瑞穂町10人 瑞穂町の対象者784人 応募数10人 ② 市町定員340人。瑞穂町の対象者3,580人 応募者340人			

4 スポーツ・レクリエーション振興計画の推進

事務事業名	29-4-04-074	町民体育祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	全町内会の参加により、健康づくり、町民相互の親睦を図ることを目的に開催する。			
本年度の目標	競技内容等について変更するか検討し、内容を決定する。			
(補足説明等)	(参加 40町内)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	運営委員会等を開催し、第58回の町民体育祭を実施した。		
	成果	3年ぶりの町民体育祭の実施だったが、競技は盛り上がり、参加者相互の親睦が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	運営委員会にて競技種目を検討し、全町内会等が参加しやすいものとする。			
30年度の目標	今後のあり方について、検討する。			
(補足説明等)	(参加 40町内)			

事務事業名	29-4-04-075	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者(団体)を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
本年度の目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	優秀賞7人・奨励賞3人を表彰した。		
	成果	スポーツ表彰をすることで、スポーツの振興を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。			
30年度の目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-04-076	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの振興、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
本年度の目標	引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。			
(補足説明等)	(参加チーム120チーム)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体育協会に運営委託をし、参加チーム数142チームで実施した。また、スターターに有名選手を招き、選手の激励をした。		
	成果	有名選手を迎え大会を実施できた。参加した選手はもちろん、観覧者に対しても、スポーツに関心を持つ動機付けになった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後より多くのチームの参加につながるように周知する。			
30年度の目標	引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。			
(補足説明等)	(参加チーム142チーム)			

事務事業名	29-4-04-077	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
本年度の目標	体育協会に委託し、大会を開催する。			
(補足説明等)	(スポーツ競技20種目)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体育協会に運営委託し、平成29年8月から平成30年3月にかけて20競技を実施した。		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興につながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 競技種目で参加者の少ない部門の表彰について検討する。			
30年度の目標	体育協会に委託し、大会を開催する。			
(補足説明等)	(スポーツ競技20種目 参加者3,000人)			

事務事業名	29-4-04-078	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
本年度の目標	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
(補足説明等)	(だれでも楽しめるニュースポーツの教室を開催する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	ニュースポーツ教室を2回開催した。ポッチャ・ラインナップ・輪投げ体験を実施し、52人の参加があった。		
	成果	ポッチャ・ラインナップ・輪投げを体験し、障がい者と一緒に楽しめるスポーツについて普及できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。			
30年度の目標	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-04-079	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	トレーニングルーム利用者			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
本年度の目標	町民の健康・体力づくりのため、トレーニングルームの利用を促進する。			
(補足説明等)	(332日開所 延べ利用者6,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	業務委託により、トレーナー1名で332日運営した。延べ利用者数は、6,894人であった。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 引き続き、利用者の増加につとめる。			
30年度の目標	町民の健康・体力づくりのため、トレーニングルームの利用を促進する。			
(補足説明等)	(332日開所 延べ利用者6,000人)			

事務事業名	29-4-04-080	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
-------	-------------	-------------------	--	--

担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
本年度の目標	総合型地域スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	総合型地域スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、総合型地域スポーツクラブ支援及び自主運営の推進を図った。		
	成果	総合型地域スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した運営を継続できるよう、助言を行う。			
30年度の目標	総合型地域スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-04-081	ウォーキング事業の実施												
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続										
対象者	町民													
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。													
本年度の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業を実施する。													
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウォーキング</td> <td>参加者300人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウォーキング</td> <td>参加者500人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者 80人</td> </tr> <tr> <td>森林ウォーキング</td> <td>毎月開催 のべ参加者200人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者150人</td> </tr> </table>				狭山丘陵ウォーキング	参加者300人	残堀川ふれあいウォーキング	参加者500人	町民ハイキング	参加者 80人	森林ウォーキング	毎月開催 のべ参加者200人	新年歩こう会	参加者150人
狭山丘陵ウォーキング	参加者300人													
残堀川ふれあいウォーキング	参加者500人													
町民ハイキング	参加者 80人													
森林ウォーキング	毎月開催 のべ参加者200人													
新年歩こう会	参加者150人													
取組状況	改善した点													
	実施内容	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウォーキング</td> <td>参加者274人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウォーキング</td> <td>参加者477人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>雨天中止</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウォーキング</td> <td>年12回 のべ参加者138人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者 69人</td> </tr> </table>			狭山丘陵ウォーキング	参加者274人	残堀川ふれあいウォーキング	参加者477人	町民ハイキング	雨天中止	森林健幸ウォーキング	年12回 のべ参加者138人	新年歩こう会	参加者 69人
	狭山丘陵ウォーキング	参加者274人												
残堀川ふれあいウォーキング	参加者477人													
町民ハイキング	雨天中止													
森林健幸ウォーキング	年12回 のべ参加者138人													
新年歩こう会	参加者 69人													
成果	年間を通じたウォーキング事業を実施することで、健康の維持、体力の増進について啓発することができた。													
評価と根拠	B													
今後の方向性 課題と改善点	継続 コース等を変更して、だれでも一緒に参加できるウォーキングを検討する。													
30年度の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業を実施する。													
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウォーキング</td> <td>参加者300人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウォーキング</td> <td>参加者500人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者 80人</td> </tr> <tr> <td>森林ウォーキング</td> <td>毎月開催 のべ参加者150人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者100人</td> </tr> </table>				狭山丘陵ウォーキング	参加者300人	残堀川ふれあいウォーキング	参加者500人	町民ハイキング	参加者 80人	森林ウォーキング	毎月開催 のべ参加者150人	新年歩こう会	参加者100人
狭山丘陵ウォーキング	参加者300人													
残堀川ふれあいウォーキング	参加者500人													
町民ハイキング	参加者 80人													
森林ウォーキング	毎月開催 のべ参加者150人													
新年歩こう会	参加者100人													

5 社会教育施設等の環境整備

事務事業名	29-4-05-082	体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標	適切な維持管理につとめる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各施設の維持管理を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図る。			
30年度の目標	適切な維持管理を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-05-083	図書館の整備		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	安全面に配慮した快適な環境を提供する。			
本年度の目標	<p>利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕し、利用者に快適な環境を提供する。</p> <p>新図書室等の整備等の検討に合わせて、瑞穂町図書館並びに各地域図書室のあり方や役割分担などを検討する。限られた資源を、今後の社会情勢やまちづくりに適合させるとともに、学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の意見を伺う。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	利用者の安全性、施設管理上の緊急性を考慮し、図書館入口のスロープに外灯を設置した。また、老朽化していた柵を修繕した。		
	成果	図書館利用者の利便性を向上するために、入口のスロープに外灯を設置することで、利用者に安全性を確保することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p>廃止・休止</p> <p>建物の老朽化が進むなか、大規模改修まで安全及び利便性を継続して確保することは、公共施設として重要な課題である。また、限られた財源の中で優先順位を常に見直し、時代に即した施設管理を引き続き行っていくが、主要な工事等が見込まれないため、平成30年度は休止とする。</p>			
30年度の目標	主要な工事等が見込まれないため、平成30年度は休止とする。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-05-084	新図書室整備等の検討		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	関係機関と協議しながら、将来的な構想として長期総合計画にも位置づけられている箱根ヶ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室について、あり方等の検討を行う。			
本年度の目標	町の規模や立地場所等にふさわしい駅前図書室の整備について、施設や運営等の情報収集を継続するとともに、関係機関との調整や財源の確保なども新たに検討する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の委員と共に先進事例の視察をはじめ、他自治体における駅前図書館の有り方や運営方法の研究を行った。		
	成果	最新図書館等の施設や運営の情報を収集できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 町の規模や立地場所等にふさわしい駅前図書室の整備について、施設や運営等の情報収集を継続する。			
30年度の目標	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の委員と共に先進事例の視察をはじめ、他自治体における駅前図書館の有り方や運営方法の研究を行う。			
(補足説明等)				

6 子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名	29-4-06-085	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校等			
事務事業概要	小・中学校等と連携し、子ども読書活動推進計画を推進する。			
本年度の目標	町図書館と学校図書館との情報連絡会議を実施し、それぞれの立場から連携できる内容を明らかにし、取組を進める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	第二次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行った。		
	成果	町図書館と学校図書館とで連携して取組を進めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 計画書に記載されている取組内容を継続して進める必要がある。			
30年度の目標	第二次子ども読書活動推進計画に記載されている取組を引き続き実施し、子どもの読書環境を整える。			
(補足説明等)				

7 読書館事業の充実

事務事業名	29-4-07-086	読書講演会の開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	様々なジャンルの中から、魅力ある講師の講演を通し、本への関心を高める。			
本年度の目標	魅力ある講師の講演を通じて、さらに多くの方に本への関心を高めていただく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童文学作家を招聘し、読書講演会を郷土資料館けやき館多目的室で開催した。		
	成果	満席になるほど盛況だった。アンケートでは、テーマに関する本を読み返してみたくなったとの意見が多く寄せられ、「図書への関心を高める」という目的が達成された。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 読書にあまり関心のない方に興味を持っていただくことが課題。継続して事業を実施することが大切である。			
30年度の目標	魅力ある講師の講演を通じて、さらに多くの方に本への関心を高めていただく。			
(補足説明等)	(参加者50人)			

事務事業名	29-4-07-087	蔵書の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
本年度の目標	多様化する図書要望から、中立・公平にさまざまなジャンルの資料を収集するとともに、町図書館の独自性が出せる資料収集を検討する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館利用者のニーズを参考に、文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を、中立・公平に体系的に収集した。		
	成果	現物見本やカタログにより、中立・公平に幅広く資料を収集するとともに、利用者からのリクエストにも応じた。 未所蔵リクエストの購入率 37.9%		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 読書習慣がない方にも魅力を感じてもらえる独自性のある資料を収集する必要がある。			
30年度の目標	多様化する図書要望から、中立・公平にさまざまなジャンルの資料を収集するとともに、町図書館の独自性が出せる資料収集を研究する。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-07-088	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制と西多摩地域広域連携体制を強化するとともに、インターネットによる貸し出し予約システムの充実をはかり、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標	都立図書館からの情報を注視し、有益なものは最大限活用する。また、祝日開館を継続して周知し、利用者数の増加を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	都立図書館等と連携して相互貸借を行った。また西多摩地域広域連携体制やインターネットサイトからのWeb予約を受け付けた。		
	成果	平成29年度の借受件数は1,258件、インターネットサイトからは6,125件の予約を受け付けた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 祝日開館や夜間開館の周知を継続し、来館者数の増加を図る。			
30年度の目標	都立図書館からの情報を注視し、有益なものは最大限活用する。また、祝日開館を継続して周知し、利用者数の増加を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-07-089	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	魅力のある「おすすめコーナー」を設置して、利用者に快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	季節に合った図書の紹介をタイムリーに行い、本への関心を高めるきっかけづくりの一助とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	季節にあった図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるような展示を行った。さらに、地域図書室にも展示コーナーを設置した。		
	成果	図書をただ展示するだけでなく、利用者の目を引く工夫をすることにより、展示本の貸出につながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 より多くの利用者に目にとめてもらうために、魅力的な展示を継続するとともに、マスコミ等を活用することも研究する必要がある。			
30年度の目標	季節に合った図書の紹介をタイムリーに行い、本への関心を高めるきっかけづくりの一助とする。			
(補足説明等)				

事務事業名	29-4-07-090	広域利用の促進、充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地区等図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制と西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標	効果的・継続的な周知と新たな自治体との連携需要の把握をする。			
(補足説明等)	(西多摩地区広域利用周知のため、しおりを作成・配布する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、しおりを作成した。		
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民 197 名が他市町村に登録し、延べ9, 338人、35, 263冊の利用があった。また、武蔵村山市との相互貸出では、瑞穂町民15名が登録し、延べ312人、1, 191冊の利用があった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 継続的な周知と更なる自治体との連携に当たっては需要の把握が大切である。			
30年度の目標	効果的・継続的な周知と新たな自治体との連携需要の把握をする。			
(補足説明等)	(西多摩地区広域利用周知のため、クリアファイルを作成・配布する。)			

事務事業名	29-4-07-091	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行ない、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者の支援を行う。			
本年度の目標	職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理でき、情報共有ができる環境構築に向けた研究を行う。			
(補足説明等)	(担当者会等への出席及び郷土資料館との調整、需要の把握を行う。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	他自治体の状況を把握し、町の現状や課題を認識した。		
	成果	レファレンスサービス実施に向けた課題が明確化した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 実施に向けて、人的・物的資源の確保や需要の把握が課題である。			
30年度の目標	職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理でき、情報共有ができる環境構築に向けた研究を行う。			
(補足説明等)				

8 図書館と郷土資料館の連携事業の実施

事務事業名	29-4-08-092	図書館と郷土資料館の連携事業の実施		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	図書館・郷土資料館利用者及び町民、町外の方			
事務事業概要	図書館と郷土資料館のそれぞれの特性を活かしつつ、地域資料を活用した連携事業を実施する。			
本年度の目標	郷土資料館と連携し、町の魅力発信を継続するとともに、まち歩きにも活用できるシステムを構築する。			
(補足説明等)	(画像認証技術を、町内の文化・自然・歴史スポット等で活用する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	まち歩きをしながら文化財などの所在地で個人所有の携帯端末をかざすことで、関連する地域資料を提供するアプリケーションを作成した。また、町の産業や昔話のほか、方言をテキストと音声によりデジタル化を行い、インターネット上で公開した。		
	成果	既存のデジタル化環境に新しいコンテンツが加わったことで、町の魅力を発信する機会が増加した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 デジタル化した地域資料のさらなる内容充実と新たな活用方策の必要がある。			
30年度の目標	現在の地域文化、町並み、自然、郷土史などを動画で後世に残し、地域資料として活用できるようにする。空中・水中撮影等、通常では撮影が難しい場所や公共の図書館だからこそできる地域資料のデジタル化を実施する。			
(補足説明等)				

9 埋蔵文化財包蔵地開発指導及び文化財保護の普及・啓発

事務事業名	29-4-09-093	文化財保護の普及・啓発
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民及び事業者等	
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	
本年度の目標	町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 埋蔵文化財包蔵地開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。	
(補足説明等)	年1回開催、参加者30人 (前年度 年1回開催、参加者31人)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	10月1日に実施した郷土研修会では、江戸時代に小江戸と呼ばれ栄えた埼玉県川越市を研修先とし、34名の参加者を得て実施した。 埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。また、発掘（試掘）調査を2カ所実施した。
	成果	予定していた事業等をすべて実施することができた。 また、町の貴重な文化財を後世に継承するため、郷土研修会や企画展等を開催し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 文化財保護審議会・指定管理者と連携し、魅力ある事業を実施する。	
30年度の目標	町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。 登録文化財制度を創設し、文化財の保護に努める。	
(補足説明等)	年1回開催、参加者30人 (前年度 年1回開催、参加者34人)	

10 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	29-4-10-094	郷土史や自然に関する講座等の開催											
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続									
対象者	町民及び町外の方												
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。												
本年度の目標	指定管理者と連携し、講演会等を定期的で開催する。また、自然の宝庫である狭山丘陵を中心とした、自然に関する事業の充実を図る。 ふるさと学習「みずほ学」と連携し講師の派遣を行う。												
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>郷土・自然関係講演会の開催</td> <td>年8回開催、のべ参加者</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>講座・体験事業の開催</td> <td>年8回開催、のべ参加者</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年7回開催、のべ参加者</td> <td>150人</td> </tr> </table>				郷土・自然関係講演会の開催	年8回開催、のべ参加者	210人	講座・体験事業の開催	年8回開催、のべ参加者	110人	その他講演会等の開催	年7回開催、のべ参加者	150人
郷土・自然関係講演会の開催	年8回開催、のべ参加者	210人											
講座・体験事業の開催	年8回開催、のべ参加者	110人											
その他講演会等の開催	年7回開催、のべ参加者	150人											
取組状況	改善した点												
	実施内容	瑞穂町の歴史や文化、自然等を町内外に知らしめられるよう、郷土歴史講演会、古文書講座、自然に関する講演会、機織り・染色体験事業等を開催し、郷土の歴史や文化等に理解を深め、文化財に対する意識の向上を図ることができた。なお、各種団体等にご協力いただき、100を超えるイベントを実施した。											
	成果	<p>予定していた事業等をすべて実施することができた。また、郷土歴史講演会では、毎回多くの方に参加いただき、満席になる回が増えるなど、多くの方から好評を得た。</p> <p>また、指定管理者及び各種団体等と連携し、講演会や体験事業など予定どおり実施することができ、郷土の歴史や文化に対する意識の向上を図ることができた。</p>											
評価と根拠	B												
今後の方向性 課題と改善点	<p>継続</p> <p>指定管理者及び各種団体と連携し、講演会や体験教室等の事業を充実させるとともに、新たな分野での人材発掘が必要となる。</p>												
30年度の目標	指定管理者と連携し、郷土歴史講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催する。また、自然の宝庫である狭山丘陵を中心とした、自然に関する事業を充実させる。 ふるさと学習「みずほ学」と連携し講師の派遣を行う。												
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年10回開催、のべ参加者</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年10回開催、のべ参加者</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年10回開催、のべ参加者</td> <td>300人</td> </tr> </table>				歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、のべ参加者	300人	体験事業の開催	年10回開催、のべ参加者	200人	その他講演会等の開催	年10回開催、のべ参加者	300人
歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、のべ参加者	300人											
体験事業の開催	年10回開催、のべ参加者	200人											
その他講演会等の開催	年10回開催、のべ参加者	300人											

1 1 郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業

事務事業名	29-4-11-095	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	町民及び町外の方、指定管理者			
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理及び運営を行う。			
本年度の目標	郷土資料館の指定管理者による適正な維持管理を行い、耕心館については、老朽化に伴う修繕を行う。 郷土資料館及び耕心館を町内外に周知するため、広報を充実させる。 指定管理者及び各種団体等と連携し、様々な事業を実施し集客に努めるとともに、周辺施設や周辺自治体等と連携を図る。			
(補足説明等)	平成29年度 来館者目標 郷土資料館 30,000人 耕心館 35,000人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。なお、耕心館では老朽化による庭木戸の修繕を行った。 郷土資料館及び耕心館では、講演会や体験講座、コンサートや企画展など多くの事業を実施し、町内外からの集客に努めた。		
	成果	多くの方が何度でも足を運んでいただけるよう、指定管理者と連携し、様々な事業を実施した結果、年間の来館者数が両館ともに増加となった。特に郷土資料館では、年間の来館者数が40,392人となり、前年度との比較で5,506人の増加となった。		
評価と根拠	A 耕心館でも年間の来館者数が平成29年度と比べて5.6%、3,303人の増加となった。指定管理者等と連携し、両館において多彩な事業を実施した結果、多くの方に来館いただくことができた。例年多くの来館者で賑わう「みずほ雛の春まつり」では、実施期間中に新た取組も行い、町内外から8千人を超える来館者があった。 両館とも、平成29年度の来館者目標を超えることができた。			
今後の方向性課題と改善点	継続 指定管理者や各種団体等と連携し、魅力ある事業を充実させるとともに、更なる集客に努める。			
30年度の目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理を行う。耕心館では、老朽化に伴う木製非常階段の修繕を行う。 更なる集客のため、広報を充実させるとともに、指定管理者及び各種団体、周辺施設や周辺自治体等と連携し、事業を充実させる。			
(補足説明等)	平成30年度 来館者目標 郷土資料館 35,000人 耕心館 40,000人			

IV 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

【基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「適応指導教室の運営」について、学校へ復帰した人数をベースに評価しているとのことで、今年度の「B」評価は妥当だと思います。

「健全育成推進支援」についてですが、中学校で若干暴力行為があり目を向けなければならないということです。この傾向が低年齢化しているのであれば、小学校から少し生活指導の在り方を考えないといけないと思います。授業規律なども足並みを揃えて対応する必要があるのではないのでしょうか。

「いじめ」については定義を明確化したことは評価に値します。一方「健全育成」の観点からは、瑞穂町に限らずどの教育委員会にも課題が残されているのかなとも思いました。いじめ全般についてですが、いじめは教育と事件の両面を持ち合わせています。文科省がいじめを定義する際は、被害者がいじめられているといえば、いじめだとしています。これは「いじめられている」と考えている子は、すべて指導や支援の対象であるという教育論としての考え方で、妥当ですが、その件数が実際のいじめの件数に当たると限りません。数値が一人歩きしないよう適切な説明が必要でしょう。

田中 洋一

「人権教育の推進支援」について、人権教育プログラムに基づいた「人権感覚チェックリスト」の存在を初めて知りました。これを教員に配布し、人権感覚の醸成を企図していることを初めて知りました。いろいろ難しい面もあるかと思われそうですが、続けていただきたいと思います。

「適応指導教室の運営」について、学校へ復帰した子供が継続して通うことができ、出席状況が改善されたことを考慮すると、「A」評価でも良いのではないかと思います。不登校の問題は重要なことであり、自殺などにも関係してくる可能性もあります。なお一層の充実した活動を希望します。

「小学生スキー教室の開催」について、安全面を考慮し、ヘルメットのレンタルが可能なスキー場に変更したことは素晴らしいことだと思います。

柳澤 一夫

「健全育成推進支援」について、「瑞穂町いじめ防止基本方針」を策定したことと、教育委員会だけでなく町部局も含めてこの案件を捉えたことがポイントであることが分かりました。今後、数値的に認知した上で、学校現場の中で個々の子供へのアプローチの仕方などを研究していく必要があると思います。

「適応指導教室の運営」について、私も「A」評価でも良いのではないかと思います。不登校の子供が学校へ来るようになることは、どこの行政でも難しいこととされています。適応指導教室という受け皿を作り、通えるようになること自体、評価に値します。

倉田 守人

【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

「ふるさと学習「みずほ学」の推進支援」について、総合的な学習の時間、生活科、音楽科などの時間を活用して行うということですが、教科として教育課程の中に位置付けているのであれば、体験学習に留まらず、教科としての目標を達成することを目標にしなくてはなりません。指導課として、教科として学習していくものと、そうでないものとの棲み分けなどを指示し事業が推進している点は適切だと思います。学校現場での授業の進め方や成績のつけ方も順調である点を加味して「A」評価で良いと思います。

「教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか先生」の推進」について、教員に対する信用失墜行為が問われるのは勤務時間内に限られたことではありません。サービス事故0を遵守するという言葉が、事務事業概要にありますので、あえて「C」評価にして、他の教員などに示すことが、教育委員会の姿勢を明らかにすることにつながると思います。

田中 洋一

「教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか先生」の推進」について、事業概要に「サービス事故0」を遵守などがありますが、暴力的指導はなく、勤務時間外のサービス事故が1件あったとのこと説明は分かりました。該当する目標等が教育活動の中での限定という説明でしたが、「B」評価か「C」評価か、精査をお願いしたい。

柳澤 一夫

「ふるさと学習「みずほ学」の推進支援」について、町にはシクラメンや狭山茶など、たくさんの財産があります。それを一括りにしたのが「みずほ学」になっていると思います。体験学習に終わらず、学校現場が主体となって、ねらいを明確にし実践していくことで、教育課程への位置付けができるものだと思います。継続的に学校現場の動きを注視していただきたいと思います。

倉田 守人

【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

「除湿温度保持機能復旧事業」について、五小の調整・協議を行うのであれば、今後

の方向性は、「継続」が妥当ではないでしょうか。「廃止・休止」にするならば、「除湿温度保持機能復旧事業（二小・瑞中）」になるのではないのでしょうか。

「幼稚園保護者負担軽減事業」について、今まで教育課で行っていた負担軽減業務を福祉部門へ移管されたとのことですが、教育に関する相談などについては、福祉部門と連携を密にして対応していただきたい。

「通学路等の安全推進」について、通学路に面した老朽化した民有地のブロックなどの改修は、所有者の協力が無いと、行政としては手が出せないなど難しい面があると思いますが、必要性を感じますので、徐々にでも進めていただきたい。

田中 洋一

「除湿温度保持機能復旧事業」について、二小、瑞中の空調の個別化工事が予定通り終了したとのことですが、五小に関しては、防衛省の採択条件等もありますが、引き続き関係機関と調整を図り進めていただきたい。

「学校施設の維持管理」について、先般発生した大阪の地震に際し壁の崩壊などが発生しました。町内小中学校施設内の老朽化したブロック塀などの点検などを順次進めているとの事がわかりました。また、その他の修繕なども計画的に進めていただきたいと思います。

「学校開放（校庭・体育館）の実施」について、目標をより分かりやすい内容にしていただきたいと思います。

「通学路等の安全推進」について、私たちも、登校時の見守り活動を行っていますが、下校時については、防災無線での呼びかけが流れているのみの気がします。学年により下校時間帯も違ってくるため難しい面もあると思いますが、良い方策があればと思っています。

柳澤 一夫

「校庭芝生化校への支援」について、芝刈業務をシルバー人材センターへ一部委託している点、全校芝生化に伴い各校管理団体同士が一堂に会する場を設ける点が「拡大」の方向性になっていることは良くわかりました。芝生管理については、先生方への負担を考慮し、各校ともに、長期的スパンに対応出来る管理団体の構築が、これから必要になってくると思います。

「学校開放（校庭・体育館）の実施」について、「事務事業名」と「今後の方向性」をよりリンクさせた内容にしてほうが良いと思います。

倉田 守人

【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「人材活用システムの運営」について、活用数などの目標値の設定が必要ではないかと思ひます。結果として、人材リスト2件、出前講座2件であれば、あまり機能していないと評価され「C」評価が妥当ではないかと思ひます。学校に関わる人材リスト的なものと一緒にするるとより効果的なものになるのではないかと思ひます。また、事業として行うのであれば、審査の方法も再検討が必要なのではないでしょうか。

「こどもフェスティバルの開催」について、「評価外」という評定の設定について検討する必要があると思ひられます。実行委員会などで準備を重ねたが、天候により中止になったものです。現行の評価が、目標の達成状況によるものであるため、「C（達成できなかった）」とすることが現状ではが妥当ですが、天候による中止は不可抗力であり、「評価外」の評定があれば、そこに該当するものだと思ひられます。

田中 洋一

「総合文化祭の開催」と「こどもフェスティバルの開催」について、若い世代の参加を促すことが課題となっています。なかなか難しいことだと思ひますが、具体的な方策を検討していくことが大事だと思ひます。また、「こどもフェスティバルの開催」は、台風の影響により中止となったため、「C」評価となっています。その日に至るまで、準備や会議を重ねていたにもかかわらず、「C」評価ではいかがかなと思ひます。

柳澤 一夫

「図書館の整備」について、どちらかというとはハード面に対する評価との説明がありましたが、事務事業概要「将来的な望ましい図書館のあり方の概要を検討する」の表記は、ハード面というよりはソフト面の意味合いが強く感じられます。表記内容を含めて、内容を検討していただければと思ひます。

「人材活用システムの運営」について、学校で必要とする人材や教育委員会主催事業の講師とは異なるものとのことですが、うまく機能させるために、もう少し運用方法を改善することも必要かと思ひます。

「トレーニングルーム利用の促進」について、目標値6,000人を大幅に超えた実績から評価を上げてても良いのではと思ひます。また、事業概要に「トレーニングルームの利用を促進し、健康等の増進を図る」とあるので、利用者の意図などの内容を加味した目標を設定することが必要になると思ひます。

倉田 守人

【総括】

毎年この点検評価に携わってきています。管理職の方も慣れてきていらっしやるようで、大変適切な評価をされていると思ひます。職員が一生懸命頑張ったことなどについては、職員に対する人事評価で行っていただき、この評価は、予算措置に基づく事業目標を達成できたかどうかポイントになります。したがって少し機械的にしなければいけないものです。例えば「適応指導教室の運営」に関して言えば、何%学校へ復帰すれば「A」評価にするなど、客観的判断が可能な数値目標を設定し、軸がぶれないものにす

る必要があります。次年度以降の参考にしていただきたいと思います。

全体的に充実した教育行政が実施されていると評価します。教育委員会職員並びに関係者の皆様のご努力に敬意を表するとともに、瑞穂町の教育の益々の充実を期待します。

田中 洋一

前回初めて教育委員会の点検・評価に携わり、今回は教育委員会の取組内容を理解した上での会議となりました。教育委員会に期待されていることは、学校教育への支援であり、そのことを実現するためには、適切な内容診断、評価が必要だと思います。

有識者としての評価とは、直接に関係ありませんが、いずれは社会へ出て行く子供たちへ色々な経験をさせるためには、職場体験は重要だと思います。私たち地域企業も積極的に協力していきたい。例えば、金融機関であれば商売の仕組み等、職場体験以外のものを教えることができます。今後は、今まで以上に事務事業を精査して、地域の企業と連携を深め、より良いまちづくりを進めていただきたいと思います。

柳澤 一夫

事業数95というのは、他の部署に比較して数も多く多様な側面も持っています。その中で「B」評価が90ほどあるというのは、それだけ職員の方が努力された結果だと受け止めています。

年々町民の方々のニーズは多様化してきています。それに応えるためのきめ細かな事業が行われているという印象を持ちました。いろいろな方が学校現場などに携わっています。その方達をどうマネジメントするかが大切なことですし、これからもっと重要なことになってくると思います。例えば図書館事業では、今まで本などの紙媒体であったニーズが、WEB機能を活用したものに変化しつつあり、それに対応した事業を展開していくことが求められてきています。社会の、時代の、変化を捉えつつ進めていただきたいと思います。

倉田 守人

瑞穂町教育委員会教育長 鳥海 俊身 様

平成30年7月26日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授・学長補佐）

柳澤 一夫（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

倉田 守人（元 瑞穂町教育アドバイザー）

（元 東京都公立学校 校長）

V 瑞穂町教育委員会の平成29年度活動状況について

1 教育委員

(30.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
委員長	滝澤 福一	平成27年10月1日～31年9月30日
同職務代理者	関谷 忠	平成26年10月1日～30年9月30日
委員	村上 豊子	平成28年10月1日～31年9月30日
委員	中野 裕司	平成28年10月1日～31年9月30日
教育長	鳥海 俊身	平成26年4月15日～30年4月14日

2 教育委員会の開催

定例会 12回 臨時会 4回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回 定例会	4.27		委員長・教育長 業務報告	
		10	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		11	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(教育相談室専任相談員の委嘱について)	
			報告事項(2)平成28年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について	
第5回 定例会	5.25		委員長・教育長 業務報告	
		12	「平成29年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		13	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(町立瑞穂第二中学校校庭芝生化工事請負契約)	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(平成28年度一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	
第6回 定例会	6.22		委員長・教育長 業務報告	
		14	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)	
			報告事項(2)臨時代理の報告について(町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第2回 臨時会	7.3			
			報告事項(1)瑞穂町立瑞穂第四小学校教諭の社会的信頼を損なう行為について	
第7回 定例会	7.27		委員長・教育長 業務報告	
		15	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度対象事業分）について	可決
		16	瑞穂町スポーツ推進計画検討会要綱	可決
		17	平成30年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
第8回 定例会	8.24		委員長・教育長 業務報告	
		18	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）	可決
		19	平成30年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		20	平成30年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		21	平成29年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.28		委員長・教育長 業務報告	
			報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			報告事項(2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			報告事項(3)瑞穂町就学援助費支給要綱について	
			報告事項(4)瑞穂町特別支援教育就学奨励費支給要綱について	
			報告事項(5)平成29年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(6)平成29年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
第3回 臨時会	10.2		委員長の選挙	決定
			委員長職務代理者の選挙	決定

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第10回 定例会	10.26			
			委員長・教育長 業務報告	
第4回 臨時会	10.30			
			報告事項(1)瑞穂町立瑞穂第四小学校教諭の社会的信頼を損なう行為に対するの東京都教育委員会の処分について	
第11回 定例会	11.24		委員長・教育長 業務報告	
		22	平成29年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)平成30年度一般会計教育費予算の編成について	
			報告事項(1)瑞穂町いじめ防止基本方針の改定について	
第12回 定例会	12.21		委員長・教育長 業務報告	
			報告事項(1)瑞穂町自然保護等指針(平成28年度調査)のまとめについて	
第1回 定例会	1.25		委員長・教育長 業務報告	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成30年度主要施策(案)について	
第1回 臨時会	2.9			
		1	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.22		委員長・教育長 業務報告	
		2	第2次瑞穂町スポーツ推進計画について	可決
		3	平成29年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		4	平成30年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)瑞穂町ICT教育施設整備方針について	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.22			
			委員長・教育長 業務報告	
		5	平成30年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		6	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		7	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		8	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		9	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
		10	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。